

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

令和8年8月20日

文 教 委 員 会

速 報 版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午後１時２７分開会

○岡安たかし委員長 それでは、これより文教委員会を開会いたします。

————— ◇ —————

○岡安たかし委員長 初めに、記録署名員を指名いたします。

杉本委員、川村委員、よろしく願いいたします。

————— ◇ —————

○岡安たかし委員長 次に、請願・陳情の審査に移ります。

初めに、（１）５受理番号１４ 医療的ケア児及びその家族に対する支援等の拡充と新たな支援施策を求める請願を単独議題といたします。前回は継続審査であります。

執行機関は何か変化ありますか。

○支援管理課長 特段変化はございません。

以上です。

○岡安たかし委員長 それでは、質疑に入ります。

何か質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岡安たかし委員長 質疑なしと認めます。

それでは次に、各会派から意見を求めます。

○くばた美幸委員 継続をお願いします。

○杉本ゆう委員 継続をお願いします。

○西の原ゆま委員 医療的ケア児だった子を持つ保護者からは、やはりどの子の中にもうちの子が当たり前に含まれていること、そうであってほしいと前回でも言いましたけれども、そこをまだまだ改善や課題がありますので、議論し拡充させていくことが大事ですので、採択をお願いします。

○へんみ圭二委員 継続です。

○川村みこと委員 継続をお願いします。

○岡安たかし委員長 それでは、これより採決いたします。

本件は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○岡安たかし委員長 挙手多数であります。よって、継続審査と決定いたしました。

次に、（２）５受理番号１５ 不登校の子ども達や発達障がい特性のある子ども達とその保護者に対する適切な支援等の創設を求める請願、（３）６受理番号３ 不登校支援事業の抜本的な支援拡充を求める請願、以上２件を一括議題といたします。２件とも前回は継続審査であります。

また、報告事項（６）令和８年度ＳＳＲ（スモール・ステップ・ルーム）の新規開設についてが、本請願と関連しておりますので、併せて執行機関に説明を求めます。

○教育指導部長 報告資料の１７ページをお開きください。

スモール・ステップ・ルームの今年度の開設状況についての御報告になります。

項番１に記載のとおり、１５校新規開設しております。昨年まで１０校開設しておりますので、３５校中２５校になったということでございます。

スケジュールといたしましては、５月２７日までに環境整備工事等を行いまして、２８日には開設しているという状況です。

１８ページになりますが、来年度予定は（４）に記載の１０校を予定しておりまして、これで全３５校導入となる見込みでございます。

項番２に利用状況を記載しております。

今後の方針につきましては、巡回指導教員の研修、連絡会等を行うことで資質向上に取り組むとともにアンケートを実施するなどして、効果、課題を把握し、運用の改善を図ってまいります。

以上でございます。

○岡安たかし委員長 それでは、質疑に入ります。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

何か質疑はありませんか。

○西の原ゆま委員 報告資料の中に、生徒たちが安心して落ち着いて過ごすことができる空間の設備工事をするとありますけれども、今、進めようとしている中学校の教室はしっかりと確保できているのでしょうか。

○教育指導課長 今年度開設の学校につきましては、もう既に5月から開設をしているところでございます。中の空間ですとか、中の物ということにつきましては、もう整備しているところでございます。

以上です。

○西の原ゆま委員 令和9年度に関してはいかがですか。

○教育指導課長 現在、この残りの学校につきましては、どの教室で行うか、またどの教室を整備していくかについて、今確認を取っているところで、これからの工事の内容ですとか、物の何を搬入するとか、そういったものを今検討しているところでございます。

○西の原ゆま委員 是非教室がなかったということにならないように、ちゃんと空間を整備工事していただきたいと思います。

このSSR担当の不登校対応巡回教員というのがここにあるのですけれども、区に対する要望、生徒たちとの関わりの中で、悩みとかいっぱい出てくると思うのですけれども、こういった悩みなどを共有できるような、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの先生たちとも、この不登校対応巡回教員の先生たちは関わっているのでしょうか。

○教育指導課長 5校に1人この巡回の先生がおりまして、そこはSSRも含めて学校回っているところでございます。

教育委員会が主導して、巡回教員の連絡会ですとか、そういったものを行っている中で出てきたものについては、各学校ごとに、また個別ケースごとに関係機関、関係機関というのはSSCとか、

そういったものを含めまして、どういう方向でいくかということを相談しながらやっているとでございます。

○西の原ゆま委員 私も勘違いしていたのですけれども、このSSRの担当の先生のことを不登校対応巡回教員というのではなくて、SSR担当の先生のところに5校に1校先生が回って、どういった支援ができるのかというのを、何ですか、会議の中で研修などを含めて情報を共有しているということであっていますか。

○教育指導課長 まずSSR、それぞれの個々の教室に指導員という方がおりまして、これは学校の元関係者になります。校長でしたりとか養護教諭だったりということで配置しているところでございます。

それ以外に、5校に1人巡回の、これは正規教員なのですが、その教員が回って行って、そのSSRの状況を把握しながら、また不登校全体の、その学校の不登校全体の傾向ですとか、支援だったりということをやりながら、その中でSSRのお子さんたちの状況も聞きながら、アドバイスしたり、直接指導したりというところをやっているところでございます。

○西の原ゆま委員 この不登校対応巡回教員というのは、正規の先生で、授業とかをやっておられない本当に不登校のSSR担当の先生ということなのかと思いました。

私も区内の教員をしていたときに、教科指導専門の先生に本当にアドバイスしてもらったりとか、フォローしていただいたのですが、このSSR担当の先生たちをフォローしたりだとか、研修したりだとか、みんなで考えていくような、そういった場はあるのですか。

○教育指導課長 巡回の先生たちにつきましては正規教員ですので、通常の我々の方で行っている教員向けの研修とかも受けていただいていますので、その中でスキルアップですとか、資質向上に向け

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

での取組を行っているところでございます。

○岡安たかし委員長 よろしいですか。

○西の原ゆま委員 ごめんなさい、そのSSRの支援員の先生たちが、いろいろ交流したりだとか、悩みを共有するような、そういった研修はあるのですか。

○教育指導課長 SSR連絡会というのがございまして、その中で設置している全校のSSRの指導員が集まって、情報共有するというものがございます。

○西の原ゆま委員 是非SSR担当の先生も悩み、また子どもたちとの関わりでいろいろ切磋琢磨してと思いますので、是非連絡会などで出た意見などを区にしっかりと受け止めていただきたいと思います。改善していただきたいと思います。

前回の文教委員会で明らかになったこととして、小学校版のSSRを考えたときに、1つの原因として、空き教室がなくて開設できない。2つ目の要因として人材がなかなか見付からなくて、登校サポーターを見付けることができなくて、人材の派遣ができない。この二の足を踏んでいるというふうに表現されていました。

学校規模に応じても、どう定数化して、そういった人材を一定程度は設置するようというような形で、全ての学校で常時開設できるような人材確保というところも今検討というふうにおっしゃられて、検討というふうに答弁していたのですが、これ分かりやすく、どういった検討しているのか教えてもらえますか。

○教育相談課長 令和9年度に向けましては、やはり人材の確保がかなり最重要だと考えております。

検討の中身なのですが、やはり学校によって配置できる、その地域にそういった人材が見付からないというようなところが課題になっている学校もございますので、今1つの方法として考えているのは、学校規模に応じて配置する人材を一定程度定数化して配置できないかということ

今検討しているところでございます。

○西の原ゆま委員 ということは、中学校でやるSSR担当の先生のように、指導員として、各学校の学校関係者だった人が入って、小学校版SSRの教室を目指していくということですか。

○教育相談課長 中学校のSSRは教員経験のある方ということで指導員に採用しております。

小学校67校ある中で、同様の人材を最低67名確保するということには困難も生じるかなと思いますので、まずは小学校は、居場所という学校の中の居場所ということを位置づけを明確にしまして、資格要件問わず、そういった事業に理解のある方を確保したいと考えております。

○西の原ゆま委員 教員不足で、全国的な問題になっているということでもありますけれども、小学校版SSRを考えたときに、やはり中学校でつくってきているこのSSR担当の先生方にも力を借りながら、どういった方向で実現していけるかというのも一緒に考えていきたいのですが、やはり小学校でも授業をしてもらえような、教科を指導してもらえような先生というのは必要ではないかなというふうに思います。

○こども支援センターげんき所長 西の原委員御質問の小学校のSSRの支援員のお話でございます。

先ほど、教育相談課長が答弁いたしましたように、小学校は、中学校とやや趣が違うように考えてございます。まずは、学校が安心して通える場所というところを、やはりその発達、非常に幼いところでございますので、安心して通える場所というところで、目的がやや違うかなというふうに思っております。

そこで、人によっては、その後、教科学習という形になるかと思っておりますので、まず安心して通えるような、寄り添えるようなスタッフというところを確保目指してまいりたいというふうに考えてございます。

○岡安たかし委員長 よろしいですか。

- ・ 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・ 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・ 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

他に質疑は。

○杉本ゆう委員 1点だけ。

前回の委員会でも同じような質問をしたので確認なのですが、今、こども支援センターげんき所長がおっしゃったように、小学校と中学校同じSSRという名前でも趣が違うだろうという話なのですが、前回の小学校低学年の場合、SSRをつくると行かなくてもいいのに、そっちの方が楽ちんだから行っちゃおうという懸念の話で、前回させていただいたと思うのですが。

このその後、しばらく時間たって、今おっしゃった小学校と中学校の、名前はSSRでも別に違う名前でもいいのですが、小学校は、中学校とどういうふうなその違いというか、差異を付けていこうかというふうに思ってるのか、その点だけ1点聞かせてください。

○教育相談課長 中学校との違いとしましては、やはり小学校、特に低学年のお子さんの不登校増えているということで、まずは学校が安心して通える、安心して行ける場所であるということを明確に位置づけていきたいと思っていて、まずは、居場所ということを1つのキーワードになるかなということで考えております。

○岡安たかし委員長 よろしいですか。

○へんみ圭二委員 今のお話もありましたけれども、やっぱり小学校のことについてで、前回の委員会でも申し上げましたが、やはりこの小学校の特に低学年で不登校が増えているんだよということは、私は非常に気になっていまして、そこについても入学から夏休み前までに休み始める傾向が強いというお話がありました。

そうしたところで、前回の委員会では、小学校で別室を開設していない15校を調査研究をして、8校程度を12月まで整備するということだったので、調査研究をした結果というのを教えていただきたいのと、実際に12月までに8校整備できるのかどうか、お伺いしたいと思います。

す。

○教育相談課長 7月の文教委員会で御報告しましたとおり、教室がないということで開設していない学校について調査を6月、7月掛けて実施いたしました。

その結果、何とか今年度中にモデル校ということで、小学校版のSSRを設置したいということで今、検討具体的に進めているところでございます。

○へんみ圭二委員 前回御報告いただいた8校は、15校中8校は、実際に12月中には開設できるということでよろしいですね。

大丈夫です。

そうした中で、夏休みがもう少しあと10日ちょっとで明けるという状況ですから、夏休み明けに不登校ぎみになってた子は、どうやって学校に来てもらうのかということが非常に大事なと思うのですが、そこに向けての取組というのは今何かされているのでしょうか。

○教育相談課長 9月は、やはり一番夏休み明けということで、登校状況が安定しない時期だということで認識しております。

不登校施策とも連携しまして、まずは学校に行きづらい子でも、相談の場があるよということだったりとか、そういった孤立しないような言葉掛けなど、働きかけはしたいと考えております。

○不登校施策推進担当課長 へんみ委員おっしゃるとおり、夏休み明け不登校の数増える傾向にあるかと思います。そういったことも踏まえて、保護者の方もやはり御不安な点が多いかと思しますので、ホームページのトップページのところにバナーで、不登校支援ポータルサイト貼らせていただこうかなと考えております。

また来週あたりに、登校渋りの傾向があるお子さんに対しての、保護者の方のお子さんへの関わり方とか、あとは不登校に関して情報というのをまとめたリーフレットというものも、c4 t h

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

Home & School の方で配信したいと考えております。

○へんみ圭二委員 是非お願いします。そして、働きかけを丁寧にやっていただきたいと思うのと、その一方で、もう夏休みに明けるときに、学校に行きたくないとか、いろいろな思いから自殺に至ってしまうような子どもたちも多くなっているということがありますから、そのあたりについても非常に丁寧にやっていただいて、学校に行かなければいけないというようなことが過度にプレッシャーにならないような取組も、是非やって、子どもたちを守っていただきたいというふうにも感じのですが、その非常に難しいバランスですが、そのあたりについては、教育委員会としてはどのようなお考えでしょうか。

○教育指導課長 各学校につきましては、夏休み明け、又はその夏休み中にでも、少し気になる御家庭ですとか、お子さんに対しては個別に連絡をしたりとか、担任が少し様子を聞くとか、また学校に、学校だけではなくて家庭ですとか、また別のところでも学習できるということは案内をしているところでございます。

個々に応じたアプローチを少しやることで、そういったケースを少しでも減らせればなというふうに考えてございます。

○へんみ圭二委員 ありがとうございます。前回の委員会のときにも、不登校に対する対策として教育委員会として、どのような方針がありますかということをお伺いしたときに、未然防止ということと、それから、多様な学びの保障というこの2本柱で取り組むというお話がありました。

ですから、これから小学校も中学校も全校でSSRを設置するということがまず大事だと思うのですが、そこで、単純に学校に復帰した率ということで評価するだけではなくて、子どもたち一人一人がどのような変化があって、子どもたちの将来に向けてどのようにいい方向に持っていけたの

かというようなあたりも議会に報告していただけるような、そういう評価基準をつくっていただきたいというふうに感じているのですけれども、最後にその点いかがでしょうか。

○教育相談課長 モデル校として設置した暁には、やはり効果検証は重要なことだと思いますので、先ほどへんみ委員のおっしゃったような視点も踏まえまして、指標の方は検討していきたいと考えております。

○こども支援センターげんき所長 指標については、今、教育相談課長が答弁したとおりでございますが、先ほどの8校の設置については問題なく進めていきたいと思っておりますが、若干環境整備費、そういったものが必要になるということは直近で分かってまいりました。今、急ぎちょっと試算中でございます。算定後、補正で計上ということで、急ぎちょっと考えてございます。まとまりましたら御説明させていただきたいというふうに考えてございます。

○岡安たかし委員長 他に質疑はございませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡安たかし委員長 なしと認めます。

それでは次に、各会派から2件一括で意見を求めます。

○くばた美幸委員 2件とも継続をお願いします。

○杉本ゆう委員 継続をお願いします。

○西の原ゆま委員 2件とも採択をお願いします。

○へんみ圭二委員 継続をお願いします。

○川村みこと委員 継続をお願いします。

○岡安たかし委員長 それでは、これより採決いたします。

本件は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○岡安たかし委員長 挙手多数であります。よって、継続審査と決定いたしました。

次に、(4)6 受理番号2 子どもたちの笑顔

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

をふやし、先生たちが元気になる解決策を求める陳情を単独議題といたします。前回は継続審査であります。

最初に、追加署名の提出がありましたので、区議会事務局次長から報告をお願いします。

○区議会事務局次長 6 受理番号 2 の陳情につきましては、8 月 1 8 日付で 1 7 名の追加署名の提出があり、合計で 5, 9 8 4 名になりましたので、御報告いたします。

○岡安たかし委員長 執行機関は何か変化ありますか。

○教育指導課長 特に変化ございません。

○岡安たかし委員長 それでは、質疑に入ります。

何か質疑はありませんか。

○西の原ゆま委員 台風 7 号、8 号の対応のために、足立区ではオンライン授業が行われたというふうに聞いています。実際に先生たちに聞くと、子育て中の先生は、自宅からオンラインでつないで 4 時間オンライン授業をやっていくということだったのですが、学校では校長先生から、次の時間は自習のプリントの時間ね、また後でつなぐから頑張っってねというように、オンラインをつないだり、又はプリントの時間にしたり、自習にしたりというように、教員にとってうまく授業展開ができたと言われていました。

ふだん学校ではできないような授業実践で、皆さんに見せたいものを持ってきてちょうだいと言って、ペットの猫さんや任天堂スイッチ、縫いぐるみなどを紹介しあったと。後日、学校で子どもたちに会々と、すごく楽しかったと笑顔で話してくれたそうです。

このように本当に全ての時間をオンラインでつながらなくても、先生たちの工夫で授業実践ができている経験を聞けて、私もとても勉強になりました。先生たちの工夫、頑張りに敬意を表したいと思います。

前回のやり取りで、東京都教職員組合が 2 0 0

人以上の区内の教員にアンケートを取ったところ、4 5 分の休憩時間が実際はあるのだけれども、8 0 %が休憩取れていないと、これ回答してることにに対して、教育指導課長の方から、教員の本来的な業務というのを整理しながら、きちっと休憩時間取れるような、そういった仕組みを整えていきたいとあります。あれから進んだことはありますか。

○教育指導課長 各校長に対しましては、しっかり休憩時間を学校の中でも示して、教員が取りやすくなるような、そういった環境を整えてくれるということで指示しているところでございます。

また先生方に対しても、しっかり声を出していただくとか、そういった提案とかも職員からやっていただいて構わないということも、併せて伝えているところでございます。

以上です。

○西の原ゆま委員 私も教員時代、特に小学校の教員は、特に膀胱炎になりやすいと、本当にたくさん言われてきました。空き時間がなくて、トイレに行く時間も確保できなくて、後になって病院に行ったら膀胱炎発症してしまったと。本当に休憩時間に緊張から解放されるような時間を確保できるようにしていただきたいと思います。

前回、質問できなかったことなのですが、今、区内の教員の先生たちが、ストレス 3 分の 2 も抱えていると回答しているのですが、本当にエネルギーが消耗される職であると思います。

取っ組み合いのけんか、そういったことになれば、子どもたちの仲裁に入ることもあれば、1 人で対応できないことは、複数の先生たち呼んで、子どもと向き合ったり、事実確認も含めて徹底して相手の思いを聞くのですけれども、先生たちのストレスの高さを、もっとこの委員会でも共有しないといけないなと感じている中で、一番先生たちが、ストレスを多いと感じているのは児童と生徒の対応について、一番ストレスの高い内

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

容は、一人一人をきめ細かく見られる時間がない、そういったことにストレスを感じていると回答されています。

その次に多いのが、ICT担当者の教員の業務負担、そして次に多いのが授業準備と、80%以上の先生が授業準備に掛けられる時間がないということでストレスを抱えています。

夏休み明けの子どもたちもそうなのですから、教職員たちも心身共に健康で学校生活がスタートできるように、区教育委員会としても、手厚い支援が必要だと思いますが、手だてはありますか。

○教育指導課長 夏休みの8月の1週目に、初任者研修、宿泊研を行ってきたところでございます。

今回の宿泊研修のテーマは、いろいろな自然に、そしていろいろな体験をさせるということで、防災の面から、一人一人マッチを使って火をおこして御飯をつくるということをやってきました。教員の中には、マッチを擦ったこともない先生方もいらっしゃるって、なかなか火がつけられなかったという実態があります。

同じように、生活指導においても、どのように子どもたちに向き合っていく方がいいか、どんな声を掛けた方がいいのか、また対応策はどんなものがあるのかということを知らなくて、なかなかうまくいかなく、そしてほかの先生に手を貸していただきながら解決するという場合もあります。

生活指導を含めまして、授業もそのスキルを上げることで、このやり方が分かり、そして、スムーズに対応できるという力も伸びていくというふうに考えておりますので、そういった研修をきちっと職層ごとに設定をしているところでございますので、それをきちっと受けさせながら、また一方で学校の中の時間の使い方、例えば行事ですか、仕事の整理を管理職にもしていただくことで、そういった時間を物理的に取っていただくというその両面から、我々としては支援したいなという

ふうに考えてございます。

○西の原ゆま委員 生活指導のやり方であったりとか、自然体験をするというのは本当に大事なことだと思う一方で、やはりこれストレスが高いと言われてるこの理由は、一人一人きめ細かく見られる時間がないと、本当はもっともっと一人一人丁寧に見たい、だけれども、いろいろな校務分掌であったりとか、授業準備であったりだとか、ICTの業務負担であったりだとか、そういったことで時間がないと。授業準備に掛けられる時間がない、そういったことにストレスを抱えているということなんですね。

なので、是非区の調査に対しても80%の方が、先生たちがストレスを抱えているということも明らかになりましたので、是非とも、こういった先生たち、心身ともに健康で学校生活と一緒にスタートできるように、ほかの面でも手厚い指導をしていただきたいと思います。

要望です。

○岡安たかし委員長 他に質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岡安たかし委員長 質疑なしと認めます。

それでは次に、各会派から意見を求めます。

○くぼた美幸委員 継続をお願いします。

○杉本ゆう委員 継続をお願いします。

○西の原ゆま委員 学校の先生たちの負担軽減ができるように改善すべきことはたくさんありますので、採択をお願いします。

○へんみ圭二委員 継続をお願いします。

○川村みこと委員 継続をお願いします。

○岡安たかし委員長 それでは、これより採決いたします。

本件は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○岡安たかし委員長 挙手多数であります。よって、継続審査と決定いたしました。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

次に、（５）６受理番号４ 足立区行政主導ペアレント・メンター事業の更なる展開を求める請願を単独議題といたします。前回は継続審査であります。

執行機関は何か変化ありますか。

○支援管理課長 特段変化ございません。

以上です。

○岡安たかし委員長 それでは、質疑に入ります。

何か質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岡安たかし委員長 質疑なしと認めます。

では、各会派から意見を求めます。

○くばた美幸委員 継続をお願いします。

○杉本ゆう委員 継続をお願いします。

○西の原ゆま委員 継続をお願いします。

○へんみ圭二委員 継続をお願いします。

○川村みこと委員 継続をお願いします。

○岡安たかし委員長 それでは、これより採決いたします。

本件は、継続審査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岡安たかし委員長 御異議なしと認め、継続審査と決定いたしました。

次に、（６）７受理番号５ 足立区の学校図書館の充実を求める陳情を単独議題といたします。前回は継続審査であります。

最初に、追加署名の提出がありましたので、区議会事務局次長から報告をお願いします。

○区議会事務局次長 ７受理番号５の陳情につきましては、８月１７日付で５名の追加署名の提出があり、合計で１，２４２名になりましたので御報告いたします。

○岡安たかし委員長 それでは、質疑に入ります。

何か質疑ありませんか。

○西の原ゆま委員 この陳情に書かれている小学校司書、支援員さんを派遣社員でなくて、直接雇用

で週５日勤務にしてくださいとあります。

中学校司書の方はずっと求めてきた中で、区が直接雇用して会計年度職員として週５で働いています。図書サポなどいろいろな研修会でも関わっていますが、小学校の図書支援員さんたちの研修の場について質問したいと思います。

小学校図書員さんの研修の場は図書流通センターだけでしょうか。

○教育政策課長 研修の場としては、そちらのＴＲＣの研修の場になります。

○西の原ゆま委員 教員もそうなのですが、同じ教科の分野で各区中研、区小研、定期的に学び合う研修があります。同じ分野で働く学校司書支援員さん、学校司書さんたちの研修の場を確保していくことも必要なのではないですか。

○教育政策課長 今の御質問というのは、学校司書と支援員が一緒という意味でしょうかね。

そういった意味では、こちらの方でスーパーバイザーが各学校回りまして、司書又は学校支援員に関しましては、年度初めにＴＲＣの研修の場に行きまして、区の考え、また図書館の活用の仕方等お話ししてきておりますので、そういった場を通じてやっていきたいと思ってます。

○西の原ゆま委員 中学校の学校司書の方は、司書区会研修年３回、地区別連絡会ブロックごとに年１回、そしてグループワークが年２回から３回も行われ様々な研修が繰り広げられています。

学校図書館スーパーバイザー、先ほどもありましたけれども、方も入って、学校図書館の充実のために力を尽くしていただいています。こういう本があってよかったよという意見交換もできたりとか、本の共有も行っているそうです。そして、学校巡回司書も配置をされて、中学校で急な学校司書の先生が来られなくなった場合も、この図書館の業務の支援も配置されていると聞きました。

しかし、小学校の方では、学校図書支援員さんは、そのような充実した内容となっていないと思

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

います。いかがですか。

○教育政策課長 支援につきましては、TRCの方で、その会社としての知見を生かした専門的な研修をしていただいと。

また同じ学校回るのも、スーパーバイザーまた巡回図書員も小学校にも回っておりますので、そういうときには図書担当の教員、また支援員と一緒に、図書館をよくしようということで話し合っております。

○西の原ゆま委員 私は中学校の教員だったのですが、中学校の近くには小学校があって、小学校も先生の中学校のどんなことをしているか知りたい、小学校の先生も中学校のことを知りたいというので、小中連携というのをやっている中で、やっぱり学校図書の中でも、小学校支援員さん、そして中学校では、学校司書さんとの関わりや研修など必要だと思います。充実した内容を考えてほしいと思います。

続きまして、昨年出してもらった経費の比較について質問したいと思います。

小学校の方は単価3,553円、このうち人件費はどれくらいなのかは公表がありませんが、中学校の方の単価は1,805円です。経費で見たら中学校の直接雇用、会計年度任用職員の方が安く、小学校でも、区で直接雇用して、中学校司書の皆さんが切り開いてきた道、実りある学校図書の充実をしてきた、こういった力を参考にしていきたいと思います。

○教育政策課長 昨年度お示ししたものにつきましては、月額を時間単価で割った時間単価になっております。そこには、例えば共済費とか、また社会保険料、また私どもの事務経費等は含まれておりませんので、そういったものも含めて総合的に判断していきたいと思っています。

○西の原ゆま委員 是非とも、中学校図書、そして中学校の司書さんたちが、司書の先生たちが切り開いてきた道はすごいと思いますので、紹介して

いきたいと思っています。

図書サポを拝見しても、そして学校図書館という雑誌を見ても、足立区内で働く素晴らしい学校司書さんたちが投稿していて活躍しています。中学校の方は報酬も上がったと報告がありまして、欠員がもし出てもすぐ埋まると聞いています。

学校図書司書の方が経験を積んでいったら、それがスーパーバイザーとして担ってもらう可能性にもなるし、★★の方が司書になるというような学校図書充実の道のりがどんどん区内で広がっていく、これがもう正に学校図書の中学校ではもう進んでいて充実しているのですけれども、これをやはり中学校で開いてきた経験や道のりを、やはり小学校でも区で直接雇用していけば、区も検討すると言ってるのですけれども、是非検討して、道のりをつくっていただきたいと思いますがいかがですか。

○教育政策課長 今、西の原委員おっしゃったように、学校司書としてこれまでの築き上げてきたものというのは当然あると思います。そういったものも含めて、また将来の子どもたちのことも考えないといけませんので、そういったものも含めて、総合的に派遣なのか、直接雇用なのかということは検討したいと思っております。

○岡安たかし委員長 よろしいですか。

他に質疑はございませんか。

○杉本ゆう委員 学校図書館の問題ですけれども、前回の定例会で、私も代表質問の方で、本を使った紙の学習も必要なのではないかという趣旨の質問をさせていただきましたけれども、今回の陳情でもあるように、学校図書館で司書さん増えるのはもちろんいいこと、もちろん予算であるとか、その他状況があると思うので、そこに関しては、いろいろ議論しなければいけないところではあると思うのですけれども。

ただこれ1つ問題なのは、以前、田巻教育指導部長とも話したことがありますけれども、学校の先

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

生が、授業とかその他で紙の方の使って、図書館使って、その図書館を絡めて授業をやろうというところの発想が、今なかなか特に若い先生たちは、若い先生たちも今デジタル世代の人たちがやってくるわけですから、あんまりないのではないかと。

ただ司書の先生が増えただけだと、結局それは子どもたちが本を読むという習慣であるとか、要は学校の先生たちの方も、特に小学校でも、中学校でも、紙の本で調べ物しましょうと、先生たちが図書館を使うという発想がないと駄目だと思うんですね。

ただ単に数増やすだけではあんまり意味なくて、先生たちとの連携であるとか、より具体的にどうやって図書館を活用しようかというのを考えないと、ただ人数増やしても、結局いてもあんまり子どもが図書館に来なかったということではあんまり意味ないので、そこら辺、区としてはどういうふうに考えてるか教えていただきたい。

○教育指導部長 杉本委員のおっしゃるとおりでございます。我々としたしましては、学校図書館利活用推進校というのを数年前に立ち上げて、1年、2年やっていく中で、学校の中でそういう研究に取り組むことで、学校図書館や図書を活用した授業というのが少しずつ少しずつ展開されてきております。

この利活用推進校を毎年毎年動かすことで、裾野を広げていくということが1つと、あと学校図書館スーパーバイザーが、自分たちはこういうことができるんだということをPRをしながら、学校から要望を受けて出前講座をしたり、そういったことをやることで、教員が少しずつ図書や図書館に興味を持ち出してくれているので、地道にこういった取組を続けていきたいと思っております。

○杉本ゆう委員 そうですね、そういった取組を是非やっていただきたい。

さっきのこの1個前の陳情の話もそうですが、先生があまりにも忙しいので、図書館の

ことまで頭が回らないのではないかと、もう図書館のこの人数増やす、支援員の司書の先生を増やせばいいというだけでもないし、一方で先生たちの横の連携と言うけれども、さっきの陳情で西の原委員おっしゃったように先生たちがめっちゃくちゃ忙しい、図書館使うところまで教材研究とかそういったところができる時間がないということであれば、そこも含めてもうちょっと、何ていうんだろう、複合的に計画を立てる必要があるのかなというふうに思うので、今おっしゃったように、図書館利活用、是非進めていただきたいのですけれども、先生たちが図書館で教材研究しようかなと思えるような環境づくりというのは必要だと思うので、そこは是非サポートしていただければと思います。

要望で大丈夫です。

○岡安たかし委員長 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岡安たかし委員長 なしと認めます。

それでは、各会派から意見を求めます。

○くばた美幸委員 継続でお願いします。

○杉本ゆう委員 継続でお願いします。

○西の原ゆま委員 いろいろあったのですが、やはり小学校の学校図書支援員さんも、中学校に見習って、中学校司書となれるように司書の資格をした直接雇用を求めていると思います。同時に、図書室がなかなか使えないのではないとか、懸念もあると思うのですが、学校図書担当教諭は、スーパーバイザーの先生だったり、学校司書や小学校支援の先生とも打合せをして頑張っている、図書サポ見て、実践たくさん持っていますので、その実践をどんどん広げていくためにも、やはり直接雇用を求めていると思います。

採択でお願いします。

○へんみ圭二委員 継続でお願いします。

○川村みこと委員 継続でお願いします。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○岡安たかし委員長 それでは、これより採決いたします。

本件は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○岡安たかし委員長 挙手多数であります。よって、継続審査と決定いたしました。

次に、(7) 受理番号1 学校をより安全で安心な環境にするための陳情を単独議題といたします。今回は継続審査であります。

また、報告事項(7) 足立区いじめ防止基本方針改定(案)についてが本陳情と関連しておりますので、併せて執行機関に説明を求めます。

○教育指導部長 報告資料の20ページをお開きください。

足立区いじめ防止基本方針の改定(案)についての御報告になります。

項番1、背景を記載しておりますけれども、令和3年度に発生いたしました、中学生の自死案件につきまして、区長の附属機関である調査委員会、こちらから答申が出ております。

この答申を受けまして、区長から教育委員会に措置を要求するものがありました。それに対して教育委員会としては、令和8年1月30日付で回答しております。

その措置についてという回答してるのですが、その中で提言を受けたもの、その中の提言2と具体的には提言5なのですが、これについては、区のいじめ防止基本方針の中に盛り込むということで回答しているところでございます。それを踏まえて今回、改定する案をお示しするものでございます。

大きな提言2と提言5のところなのですが、提言2のところは、子どもと教員とのやり取りという関係性の部分、提言5については、チェックリストを設ける等の仕組みに関する提言になっております。

特に我々として重く受け止めているのは、本件につきましては、いじめが要因とするということには調査結果にはなっておりません。また、教師の指導を直接的に自死に至るといったところに、は至っていないのですけれども、やはり子どもと教員とのやり取りの場面で、古い指導感と言っては言い過ぎかもしれませんが、強い口調で子どもに話しかけたりですとか、書きぶりそういったこともあって、適切な指導であったとは言にくいといえますか、直接不適切な指導があったというふうに言われております。

今回は、いじめ防止基本方針なので、学校がどういじめに対応していくかなのですけれども、今回は、日常の生徒、児童・生徒とのやり取りの中で、教員が子どもとどう関わるべきなのかといったいじめと直接関わる部分ではないかもしれませんが、重たい提言を受けておりますので、それを全面的に受け入れて基本方針を改定したというものでございます。こちらについては、表に記載のとおりでございます。

また項番4の表には記載した内容ですが、答申を受けました、いじめ等特別調査委員会の委員長にも今回の改定(案)をお示しし御説明いたしました。非常にそのとおりに受け止めてくれてありがたいというお褒めの言葉もいただきました。また、修正案について、特に委員から更なる修正を求める声はいただかなかったということでございます。

項番5に、今後のスケジュールを書いておりますけれども、これからパブリックコメントを実施いたしまして、年内には、また確定したものを議会報告できればということで考えております。

24ページから61ページ、また別添資料1ということで、関連資料を付けておりますので、御確認ほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○岡安たかし委員長 それでは、質疑に入ります。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

何か質疑はございませんか。

○くぼた美幸委員 令和3年でしたかね、自死をしてしまったという案件、私、地元なのでよく分かってるというか、内容も当時、非常にショックを受けて、この案件に関しては、非常に当時、自分なりに、なぜそういうことが起こったのか、どうしたのかということを経験的な角度でいろいろなところでお話をした覚えがございます。

今回は、その案件を受けて、区長サイドからということで、こういった方針になったというふうに捉えておりますけれども、二度とこういうことがあってはならないという決意の下で、教育委員会もこういう方針を出したんだというふうに思っております。

お聞きしたいのは、この内容は、私も見ましたが、おおおそういうことなんだろうというふうに思っておりますが、どういうふうにして現場まで徹底をしていくのか。最前線の先生方は、当然そんなことは分かってらっしゃるはずで、さっき今、説明にありましたけれども、そういった、時としては強い口調で注意しなければならない場面も、当然教育ですからあらうかと思っておりますけれども、このいじめの防止のこれが出て、先生たちにはどのように伝わっていくのか、そこが一番聞きたいのですけれども、どんなふうに伝えていくのでしょうか。

○教育指導課長 まずこの方針につきましては、校長だけではなくて、現場の先生に理解していただかないといけないというふうに考えてございます。

また、この文言だけをお伝えするということは非常に伝わりにくいところもございますので、それぞれの文言につきましては、事例を出しながら、先生たちがイメージできるように、事例も踏まえながらお伝えできればというふうに思います。

またその職層によっても、例えば1年次の先生と10年次ではなかなか伝わり方も違うので、そういった事例の種別も変えながら、伝えていけれ

ばなというふうに思います。

また強い指導をする場面も当然あると思います。が、そのあとのフォローの仕方ですとか、またその教員だけではなくて、チームで動きますから、学年のほかの先生ですとか、スクールカウンセラーの先生がフォローするという体制も、同時に組織として組んでいかないといけないということは、組織の動かし方ということで、管理職ですとか、学年主任の先生方には、そういったところも理解してほしいということで、そういった内容も盛り込みながら研修を行っていきたいというふうに考えてございます。

○くぼた美幸委員 チームでというお話ありました。

先生たちは当然、自分の教育方針をお持ちでしょうし、当然、こういう案件を出してはならないということは当然のごとく思っております。でも、こういったことが過去にあったわけですから。強い決意で、本当に先生方に上手に伝わるように、先生方も分かっているよといって、これ、そんなこと分かっているよで終わっちゃったら何もないんですね。なぜこれをつくったのか、なぜ今回これここまで踏み込んだのか、そのことを本当にじっくりと丁寧に、先ほど来質疑ありますけれども、今先生たちは本当に忙しいですから、いろいろなものが教育委員会から下りてくるので、はいはいという感じにならざるを得ない場面もあるのだけれども、事ここに関しては、非常に大事な案件ですから。

当初、何度も言いますけれども、この令和の3年に起きてしまったことは、もう二度と繰り返してはならないというふうに私もお願いしたいというふうに思いますので、どうか強い決意で現場の先生たちが、新しい思いに立つぐらいの思いに立っていただくように、特に若い先生が足立区多いので、特にそういう先生方にじっくりと伝わるように、是非丁寧によろしくお願ひしたいと思ひます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

以上です。

○岡安たかし委員長 他に質疑はございませんか。
○西の原ゆま委員 私の方からも質問したいのですが、25ページの(3)学校及び教育委員会が実施した本件の調査の評価について、資料が不十分で、保護者の示す際に内容に誤りが見られ、保護者から指摘され、保護者の心情への十分な配慮が欠けていたとあります。

そして、詳細調査に自殺に至る過程や心理に関する背景の調査や分析が欠けており、調査結果を報告するものとして不十分だった。保護者への聞き取りも1回要望を聞き取ったのみで、調査の進捗状況の報告も行われていなかったことなど、本件保護者への関わりについても、保護者への心情への十分な配慮がなされていなかったと記述しています。保護者が一番つらいのは事実、真実を知らされないことです。

2016年に青森市で葛西りまさんが自殺したこの事件の後、事件後2年たってやっと報告書が出てきて、家族の方が、なぜ娘が死んだのかよく分かった、ここからが始まりだとコメントをされています。

調査をする上で、特に当事者の保護者に聞き取り1回だけ、調査の進捗状況も報告をしない、そして資料も不十分であったと、誤りがあったこと、これ読んだだけでもすごくひどい、ひどい内容だと思っています。調査書や報告書ができたなら、それらの資料を基に、これからの継続したいじめ防止に向けて、懇談、要望を、保護者が希望された場合、是非教育委員会は懇談に応じるべきだと思いますが、いかがですか。

○教育指導課長 本件につきましては、例えばいじめが起こったときにどういうふうに対応していくか、何を調査しなければいけないのか、例えば背景調査もこういうことをしなければいけないということを十分に教員又は学校の方、又は教育委員会の方も理解できてなかったということが原因だ

というふうに思います。

先ほどのいじめの対応策ではと同じなのですけれども、何をしなければいけないかということを十分理解するということがまず大事なかなと思いますので、もし自殺が発生した場合につきましてはこういう調査をする、こういうふうにしていかなければいけないということを、いま一度、この方針を使いながら、我々としても伝えていきたいというふうに考えてございます。

○西の原ゆま委員 これは、やはり亡くなった方は帰ってこないのですけれども、保護者は何で自殺に至るまでどうしていたのか、学校での様子はどうかだったのか、事実はどうだったのか。一番知りたいのは、そのときの真実、事実を知らされないことなんですね。

なので、こういうふうに、保護者への聞き取りも1回で要望を聞き取ったのみ、しかも、この内容も誤りがあって、保護者から指摘されて、その心情の配慮が欠けていたとまとめていますので、こういったことを二度と起こらないようにしていただきたいのですけれども、同時に、この保護者に対してもしっかりと懇談をする。今回は、区長部局ということで、教育委員会は、どういうふうに関わっているのか、ちょっと私も分かりづらかったのですけれども、教育委員会も、是非、保護者が応じたら、希望されたら懇談に応じるべきだと思います。いかがですか。

○教育指導課長 教育委員会におきましても、保護者に寄り添いながらしっかり調査をしていくように、そんな体制をつくっていききたいというふうに考えてございます。

○岡安たかし委員長 よろしいですか。

他に質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡安たかし委員長 質疑なしと認めます。

次に、各会派から意見を求めます。

○くばた美幸委員 継続をお願いします。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○杉本ゆう委員 継続をお願いします。

○西の原ゆま委員 採択をお願いします。

○へんみ圭二委員 継続をお願いします。

○川村みこと委員 継続をお願いします。

○岡安たかし委員長 それでは、これより採決いたします。

本件は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○岡安たかし委員長 挙手多数であります。よって、本件は継続審査と決定いたしました。

次に、(8) 受理番号5 竹の塚中学校と瀏江中学校の統合を中止し両校の存続を求める陳情、

(9) 受理番号11 花畑西小学校と桜花小学校の統廃合計画に反対する陳情、(10) 受理番号12 花畑地区の学校統廃合計画(花畑中学校と花畑北中学校、花畑西小学校と桜花小学校)を中止し、4校の存続を求める陳情、以上3件を一括議題といたします。3件とも前回は継続審査であります。

最初に、追加署名の提出がありましたので、区議会事務局次長からそれぞれ報告をお願いします。

○区議会事務局次長 最初に受理番号5の陳情につきましては、8月18日付で260名の追加署名の提出があり、合計で1,139名になりました。

次に、受理番号11の陳情につきましては、7月24日付で51名、8月18日付で14名の追加署名の提出があり、合計で456名になりました。

最後に、受理番号12の陳情につきましては、7月24日付で136名、8月18日付で193名の追加署名の提出があり、合計で538名になりましたので御報告いたします。

○岡安たかし委員長 それでは、これ報告事項とちよっとリンクしますので、(8) 竹の塚中学校と瀏江中学校の第1回統合地域協議会の結果等について、(9) 花畑地区の適正規模・適正配置実施

計画案(第2版)の関係者説明の結果について、

(10) 中川地区の適正規模・適正配置実施計画案(第2版)策定についてが、本陳情と関連しておりますので、併せて執行機関に説明を求めます。

○学校運営部長 前回の文教委員会で、執行機関側にも、統合反対の趣旨で、署名活動の方が行われておることを報告させていただきました。

2件署名ありますが、2件とも追加の署名がありましたので、まず報告をさせていただければと思います。

初めに2件目ですが、小・中学校の学校統廃合の中止を求める署名ですが、4月27日に1,465名分、その後、追加ということで、6月29日に133名分、8月18日に26名分の追加署名を頂きました。都合1,760名分の署名となっております。

また、もう1件の署名ですが、竹の塚中学校と瀏江中学校の統廃合計画の中止を求める署名でございます。6月10日に1,200名分をお預かりした後、7月1日に283名分、また、8月18日に8名分の追加署名を頂いて合計1,491名の追加署名を頂いているところでございます。

それでは、文教委員会の報告資料の方に移らせていただきます。

資料の方62ページをお開きください。

今回、私どもの方で学校適正配置の事業ということで3地域取り組ませていただいておりますが、まず1つ目の竹の塚中学校と瀏江中学校の第1回の統合地域協議会の開催の結果を報告させていただきます。

竹の塚中、瀏江中の統合につきましては、既に第2版を公表して、地域の皆様、保護者の皆様に説明も進んでおりますので、両開かれの会長と協議した結果、統合地域協議会の方開催をさせていただきました。

日程及び会場、委員については、項番1番の(1)から(3)に記載をさせていただいております。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

また、協議の内容、結果について、概略ですけれども（４）で記載をいたしました。

３点挙げております。役員の選任、それから個別計画第２版の検討ということで２点協議結果の方ありました。それから、統合地域協議会ニュースの方を発行するというので、これも御了承いただいて発行しているところでございます。

（５）委員からの意見ということでアから、次のページのケまで記載をさせていただいたところでございます。

６３ページの方で、傍聴人の方も２１名御参加いただいたということになっております。

項番２番のところで、個別計画案の第３版ということで、こちらは事前に両開かれの会長、副会長にお集まりいただいて準備会というのを開かせていただいた際に、両校のいわゆる周年行事が令和１１年にあるということで、それが終わってから統合というのはどうかという御意見をいただきましたので、今回第３版ということで、統合の時期をずらしたものをつくらせていただいております。別添資料の２と３で、今回付けさせていただいているところでございます。

（１）から（４）までありますが、変わっているところは、（３）、（４）で、統合の時期及び新校の開校の時期が１年ずつ後ろ倒しになっているというようなところでございます。

今後の予定でございますが、この第３版も含めて、来月９月７日の月曜日に第２回の統合地域協議会の開催して、計画第３版及び様々な御意見いただいておりますので、そのあたりを協議をさせていただければというふうに思っているところでございます。

続きまして、６４ページでございます。

花畑地区の適正規模・適正配置の実施計画第２版、具体的などこに学校を造るかということの内容を記載した計画案の関係者説明会の結果でございます。

項番１番のところで、関係者ということで、アイ地区の町会自治会連合会、それから桜花小の開かれの方に、この日程で説明をさせていただきしました。

主な質疑内容ということで、箱で４つありますが、一番下の箱のところで、中学校の統合した際に最終的に花畑中学校のところの位置に新しい学校を造るというようなことで御提案しているところで、花畑北中学校の敷地の方が最終的に空くというような状況でございます。そこに花畑西小、桜花小の統合の学校を造れないかというような御提案をいただいたところでございます。

このあたりにつきましては、今後、統合地域協議会の中で合意が得られた場合は、計画の方の変更ということにも取り組ませていただきたいということで御説明をさせていただきました。

今後も引き続き、具体的な案を今回つくって説明回っておりますので、保護者等に向けても説明会の方、進めさせていただければというふうに思っております。

続きまして、３つ目の地区の中川地区の適正規模・適正配置の実施計画、第２版で、より具体的な、どこに統合校を造るかというような内容を記載したものでございます。

６５ページになっております。

計画案の具体的なところは、６６ページのところに記載をしております。

具体的には、（２）の統合後の学校配置については、大谷田小学校に統合校の新校舎を造ること。それから、それを建ててる間は、長門小学校を仮校舎として統合校を進めていくというような内容となっております。

主なスケジュールということで、令和１４年４月に統合した後、令和１８年４月までに、大谷田小学校の敷地に新しい学校を造って、そこに新校として、皆さん子どもたちが、そちらから学校生活を営んでいただければというふうに思っている

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ところでございます。

次の下、項番3番のところで、計画第1版、第1版は3月に公表しましたが、こちらはここに学校を具体的に造るかという中身は書いていない、大谷田小学校と長門小学校を統合するという内容の計画でございしますが、こちらについての関係者への説明結果でございします。

関係者のア、イ中川の地区の町会自治会連合会、また開かれの方に説明をさせていただきました。

また、箱で書いてありますけれども、ウのところ、内容同じですが、どこかの説明会に都合のいいところに来ていただければということで、同じ内容の説明会を都合4回開かせていただいたところでございます。

67ページに、その際にいただいた主な質疑内容の記載をしております。

68ページでございしますが、今後の方針、説明会まだ進めて、今回、第2版ということでお示しさせていただきましたので、この内容について、また、地域の皆さん、それから開かれ、保護者の皆様の方に説明の方を進めて、できる限り御理解いただけるように努めていきたいというに考えております。

私から以上でございします。

○岡安たかし委員長 お疲れさまでした。

次に、質疑に入ります。

何か質疑はございませんか。

○くぼた美幸委員 それでは、私の方からは、特に竹の塚中学校と、湊江中学校の第1回の統合地域協議会、この結果等について何点かお聞きしたいというふうに思っております。

昨年私、文教委員会所属しておりまして、昨年からこの話が様々な形で出てくるときから申し上げているのは、統合というのは、本当に大きな課題であって、地域の皆さんでやっぱり考えていくべき問題である。その地域というのは要するに、そこに住んでらっしゃる、また自分の子どもがそ

うだ、また自分自身が卒業生、そこに携わった人たちがやっぱりやっていくべきだというふうに申し上げてきておりました。

その上で、私自身は、もろ手を挙げて賛成はできないけれども、だからといって1から10まで反対とも言わないというのは、反対してくれという人たちからも意見がくるし、新しい学校を造つてという人たちからも意見が来る。やはりそういう方々から期待感もあるし、どうしてもここだけ守ってくれという声もたくさんあるし、ずーっと去年からそういう方々とお話合いをしている中で、今回、第1回の地域協議会が開かれたということは、私は大きな前進だったなというふうにも思っ

て傍聴させていただきました。

で、ここで会長が選任され、職務代理も選任され、副会長、また様々な形で役職に付かれて、当日集まった方々は、当然、私も地元なので、よく存じてらっしゃる方々ばかりでした。その方々は、本当に地元で町会自治会長だけではなくて、防犯・防火駅頭キャンペーンだとか、花いっぱいコンクールキャンペーンだとか、それこそクリーン作戦だとか、何か地元でやると、その方々が本当にいつも出てきてくださる、要は地元で本当に地元のことを愛してくれている、地元のために尽くしてくださっている。それもほとんど無償でやってらっしゃる、そういう方々ばかりが20名近くおられた。

だからこそ、この方々がしっかりと話合いをされて、そしてこの62ページの委員からの意見の一番最初に書いてあるのだけれども、将来の子どもたちのために、委員間で建設的に意見を出し合っていきたいと、この一行に、私はもう皆さんの気持ちが凝縮されているな、ありがたいなというふうに、そんな思いで見えておりました。

だからこそ、当然この中でいろいろな意見があって、当然、全く違う意見もあったのだけれども、でも何とか乗り越えていこうよという、そういう

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ニュアンスは非常に伝わってましたのでね。ありがたいなというふうに思いながら見ておりました。

委員からの意見の中で、両校のカラーが違うので相入れないのではないかと。本当にそのとおりだなと僕も思います。これに関して、両校のカラーというのは、要するに、竹の塚中学校というのは本当にアットホームな小規模の学校で、先生も本当に一人一人の名前全員覚えてる。一方で、やっぱり瀏江中学校というのは、ある程度やっぱり規模もあるし、バレーなんかすごく強い学校だから、やっぱりその違いというのは当然あるわけで、そこを一緒にする、合致するということに対しての不安感が非常にやっぱりある。

それに対して教育委員会としては、どういうふうに、今私が問い合わせるようにしたら、どういう答弁が今できます。

○学校適正配置担当課長 これまでも学校地域関係者の皆様に御説明させていただいているところといたしましては、今くぼた委員御指摘いただいた統合地域協議会に、やはり日頃から学校の活動に御支援いただいている方たちです。その中でいいものは残していけるように、区としても支援をしていきたいと思っておりますし、委員の中には学校長も副校長も入ってございますので、学校の視点で、そういったところも、是非御意見をいただきながら進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○くぼた美幸委員 だから、要するに、場合によっては伝統がなくなっちゃうのではないかと、その不安を皆さん持ってたんだよね。それに対して、あの場ではやっぱりお互いの意見同士をぶつける場だから、結論がなかなか見いだせない。

そういう場面においては、どういうふうにして、1つの解を求めていくのか。要するに、場所に集まってください、話し合いましょう。でも意見が違うわけだから、なかなかずっと平行線。それでは皆さん、せっかく時間つくってきていただいて申

し訳ないなと僕も思うんですよ。

1つの方向性というか、1つの答えを導き出すにはどういう内容でやっていくのか、その辺はどういうふうに考えてるのか、そこをお聞きしたい。

○学校適正配置担当課長 資料で63ページの一番上、権利ありますけれども、これは委員の方からも御発言があったところですが、やはりいいところを残すというところにつきましては、やっぱりゼロベースで新しい学校を造っていかうという意識が皆さんの中で共有されること、それがやはり重要だというのが御意見として出ました。

我々としても、そのように考えているところですので、そういったところを尊重しながら前向きに捉えていきたいというふうに考えております。

○くぼた美幸委員 校長先生も言っていましたけれども、やっぱり一緒にがっちゃんこすると、あの校長先生の経験からいくと、やっぱりなかなか今まで培ってきたものがゼロベースになっちゃうのではないのということを言っていました。だからああいう本当にフラットな意見もどんどん出してもらっていいと思うんですよ。

それで、やっぱり不安を取り除く場にしてほしい、この協議会で、いろいろな課題、いろいろな不安が、やっぱり反対されてる方々の中にもたくさんあるだろうから、そういう方々に対してもこうですよ、だから大丈夫ですよというぐらいのものを出してほしいし。

それから、何て言うかな、形だけやったからいいでしょという的なものであれば、私はちょっと反対なんです。やっぱり形ではなくて、回数ではなくて、中身の問題で、いろいろな署名だってあるわけだから、その人たちのやっぱり考え方というのも丁寧に聞いてもらいたい。その内容で、1回1回進んでほしい。要するに、スケジュールありきではなくて、その協議会の中身、これだったら前に行けるねというぐらいのところまでいかない限りは、じっくり時間を掛けてほしい。教育

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

長どうですか。

○教育長 やはりこういった統合協議会の方ができました。この場ができて、結論を急ぐというよりも、最初に私も委嘱させていただいたときに申し上げたのですが、やはり、それぞれの思いをしっかりと出していただいた上で、何が折り合いを付けられるかということをしつかりと一致する、到達点を見いだして進めていただきたいというふうに思っております。

その上で、皆さんが、全部が全部100%の回答ではないかもしれないのですけれども、これだったらというような結論が見いだせた暁には動いていく、しっかりとそういった意味で時間を掛けながら議論していくべきだというふうに考えております。

○くぼた美幸委員 是非それでお願いしたいと思う。前回は言いましたけれども、約30年前に、今の西保木間小学校ができました。30年前も、この西保木間小学校を造るときに、渕江、当時は渕江第二小学校ですよ、今の西保木間小学校のところはね。今、もうなくなってますけれども竹の塚北小学校というのが、すぐ近くの今老人ホームがあるところにあった。竹の塚北小学校と渕江第二小学校が合体して、西保木間小学校になるんだけれども、そのときも物すごく、先輩に聞いたのだけれども、大変だったと聞いてますよ。

だからやっぱり地域でこういうことをやると、やっぱりどうしても賛成反対出ちゃうのだけれども、僕はやっぱり地元としてやっぱり是非お願いしたいのは、やっぱり変な感情の対立論でずっといくのだけは避けたいんですよ。本当に。

それ、母校がなくなるとそれ寂しいですよ。前回も言いましたけれども、でも、なぜそれを乗り越えて新しいものを造って、そして新しい学校で、新しい校舎になるわけだから、すばらしい教育環境を提供してあげたいんですよ。渕江中学行っただけでも、本当に古い校舎で大丈夫かなというぐ

らいの校舎なのだから、やっぱりそんな大規模改修とかそうではなくて、やっぱりきちっと改築をして、新しく新築をして、そういう環境の中で、是非地域の子どもたちには学んでもらいたい。それを出していくための協議会になっていったきたい。

だから、例えば、もう1点だけ言っとくと、西保木間小学校もできたときは400人ぐらい児童・生徒いたんです30年前、今はもう全部学年全部1クラス、3年生だけは2クラスかな、西保木間小学校は、今、百、二百人いないぐらいになんですね。要するに当時からの半分ぐらいになっちゃった。

やっぱり、想定以上に、あの地域の少子化というのは進んでる。前回も言ったけれども、本当に竹の塚中学校に来てほしい生徒たちが、やっぱり十四中行ったり、六月中行ったり、どうしてもしちゃってる、学校選択制だからしょうがないのだけれども、だからどんだんどん竹の塚中学校が小さくなっちゃって、10年前は二百四、五十人いたのだけれども、今もう100人ちょっとですよ竹の塚中学校もね。

こうやってどんだん地域から、本当に地元の中学校に来てもらう子どもたちがどんだんどんどん減ってるんだから。だったらもう1回、そこを統合して、新しい学校を造って、そして地元が誇れるような伝統校を造りたいと、もう協議会の中でも言ってる方がいましたから、そういうところと、それとどうしてもゼロ、100で言えば反対なんだという方もいらっしゃるから、そういう方々との接点、それをどうかじっくりと話し合っていたいて、感情論の対決で政争の具にしてほしくない。感情論の対決で単なる政争の具にしてほしくないの、これからも、是非さっき今、教育長が言ったように、じっくり取り組んでいただいて、そして、よくよく話し合っていただきたい。その上での結論を導いていただきたい、そんなことを

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

要望したいというふうに思いますので、よろしく
お願いいたします。

以上です。

○岡安たかし委員長 要望ですね。

他に質疑はございますか。

○西の原ゆま委員 私の方からも、まず初めに、竹
の塚中と湊江中の両校の存続を求める陳情に対し
て質問したいと思います。

前回の委員会で教育長は、全ての学校訪問して
いると2年前の文教委員会で発言された後、私の
方から話して、適正規模化、学校生活をより充実
させ、教育環境の更なる向上を図る、そういった
根拠どこにあるかと聞いたところ、答弁としては、
現在の小規模校の状況は決して悪いと思っていな
いと。でも更に小規模化が進んだら、未来を見据
えたときに、今いる人数が更に減少していったこ
とを考えると、やはり教育環境としていかがなも
のかというふうに答えられていましたが、私が聞
いていた質問には答えていないんです。

代表質問で答弁した適正規模化に対して、学校
生活をより充実させ、教育環境の更なる向上を図
るという根拠はどこにあるかと聞いたのですけれ
ども、いかがですか。

○教育長 根拠というと、本当に実例でしかござい
ません。いろいろ区内の学校になりますけれども、
いろいろ回ってる中で、やはり小規模化が進んで
る学校、それから大規模校、いろいろそれぞれ課
題はありますけれども、その中でやはり小規模校
が、私が思う小規模校以上に進んでしまってる学
校もあります。それを見ると、なかなか子どもた
ちが選択するという状況よりも、転校を考えてし
まうような状況が生まれて、学校から転校するこ
とまで考えてしまうような状況が生まれてしまっ
ているというのが、悲しい現実なんですけれども
あります。

なので、その状況を見ると、小規模校が将来の
人口推計を見たときに、更に減ってしまうことを

非常に危惧しています。その環境が、将来の環境
が望ましい環境とは、今よくても将来がいいと思
えないというのが、私が申し上げている裏付けで
ございます。

西の原委員がおっしゃってるような根拠とはち
よっと違うかもしれませんが、実態を見た
中での私の思いでございます。

○西の原ゆま委員 ありがとうございます。という
ふうにも実例ということと、教育長が見た中で、悲
しい現実として、転校してしまう児童・生徒もい
るということなのですけれども、私も実例として、
やっぱり小規模校にあつてるということで、転校
して小規模校であった加賀中学校に転校してきた
子たちもいたわけなんです。

だから、大規模校のよさもあれば、小規模校の
よさもあつて、これ過小規模校になるというわけ
ではまだないのではないですか。なので、ここに
科学的根拠はないんですよ。適正規模で、文科省
が述べている12学級から18学級、足立区は2
4学級まで適正規模と言ってるのですけれども、
これは教育学的な、科学的な根拠はありません。
文部科学省も出していません。

1953年の町村合併推進法で8,000人規
模の基礎自治体を考えて、そこからが逆算をして、
学校規模が今の新しい中学校を造ったときに望ま
しいとされているのが12学級だよねと言った歴
史的な経緯から、この適正規模というのは12学
級から18学級、足立区は24学級までなんです
けれども、そこなので教育的な根拠はないんです
ね。

しかも、教育長宛てに4月27日、学校統廃合
を考える会1,760筆集まったと、6月10日
竹の塚中学校保護者OB有志の会で1,491筆
集まったと言われていましたので、私も教育委員
会の会議録をホームページで確認しました。6月、
7月、8月は既に開催されていましたが、会議録
はまだアップされていません。話し合った内容を

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

知らせていただきたいですが、会議録の提出を求めます。いかがですか。

○教育政策課長 教育委員会の会議録につきましては、文字起こしをしてホームページの方にアップしております。7月、6月につきましても今作業してる最中ですので、出来次第アップしたいと思っています。

○西の原ゆま委員 是非、これは教育長宛てで、教育委員会で話し合われてることなので、どれだけ署名が集まったというのは、ここでは分かるんですけれども、会議録や傍聴しない限り、ここには報告がされません。どういうふうな話し合った内容も私たちも見えていきながら、しっかりと考えていきたいと思いますので、早く会議録をアップしていただくことを求めたいと思います。

○学校適正配置担当課長 今、西の原委員御指摘いただいた署名の件ですけれども、今回提出された署名につきましては、署名の宛先として記載のあった区長、教育長等に所属の方針、考え合わせて報告を速やかにしているところですが、請願として受領したものではございませんので、教育委員による審議はされておられません。

○西の原ゆま委員 でも教育委員会に、教育長宛てに届けられていますので、教育委員会でも是非議論していただきたい。そして会議録の中を見てみたいと思います。

7月28日の統合協議会、傍聴してきました。初めて統合協議会のメンバーたちは、それぞれの思いを本当に共有されていて、もうみんなで考えていきたいという、そういう雰囲気の中で行われて、たくさんの意見、要望、そして統廃合についての考え方が意見が交わされました。

なのですけれども、この報告では、全然分らない、伝わっていないところ、そして出た質問について、私から質問していきたいと思います。

まず初めに、瀏江中がこれほどまで古い学校で、昭和37年に建てられたということにまず驚きが

隠せませんでした。同じ年代に建てられた学校は既に平成25年に大規模改修が行われていて、瀏江中は大規模改修が行われておらず、一番古い学校となって、このまま放置し続けたことに意見が出ました。

ドアもガラガラという大きな音で、大きな音に一番反応していたのが、両校の校長、副校長でした。なぜここまで放置されてしまったのかということに疑問が出ました。老朽化問題に向き合っていないのではないですか。今の生活している生徒たちに安心安全な学校を保障していく責任も区としてあると思います。いかがですか。

○学校施設管理課長 学校の改修につきましては、必要に応じて都度改修をさせていただいているところでございます。

一応大規模の改修というところで、20年周期とかで大規模改修を手入れしているところではございますが、そのときにも、学校の要望なんかも聞き取りながら、必要な改修をさせていただいているところでございます。

○西の原ゆま委員 大規模改修が、ほかのところでは平成25年に行われているのですが、瀏江中は1回もなされていないということで、地域の方の声です。足立区版長寿命化改修計画令和8年度改定の34ページに、竹中、瀏江中、花畑北中、花畑中、花西小、桜花小、長門小、大谷田小では適正規模・適正配置ガイドラインに基づく学校統合の進捗に応じて定めるため詳細未定とありました。学校平準化を図るため、可能な限り改築の着手の時期を重複することを避けると書いてあるのですが、それらの今述べた学校の築年数、使用年限、圧縮強度の空欄、これはひどいと怒りの言葉が届いています。空欄にしたのはなぜですか。

それぞれの学校を早く改築しないといけないのではないのか。そうしたら、築年数、校舎の健全度を明らかにここでもちゃんと書くべきではないのですか。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○学校施設管理課長 まず築年数に関しましては、同じ計画の15ページの方に102校全部、築年数の方は表示させていただいております。

ちょっとこちらの表には記載が漏れたといひますか、というところで申し訳ございません。圧縮強度に関しまして、こちらの方も古い方の、前回の個別計画等には記載をさせていただいてる。ちょっとこちらの表だけ漏れてしまったというところがございますので、その辺をちょっと至らなかつたところだと思っております。大変失礼いたしました。

○西の原ゆま委員 是非、築年数というのは、何回も言うのですけれども、平成25年に大規模改修が同じ、洺江中と同じ学校で建てられた、その学校は平成25年でも大規模改修行われているのに、洺江中だけされていないと、ここが問題なのではないかという意見が出されたんですね。

両校をどう生かしていくかという議論も、住民説明会でなかったから、だから今回反対の意見を言いたいと思いますということで、竹中側から反対の意見が出ました。

洺江中の元気なカラー、先ほどくぼた委員の方でもありましたけれども、元気なカラーに合わない子どももいて、竹中のカラーを選んでくる子どもいると。もう1人の委員からも、竹中は竹中のカラーをなくしたくない。そういう方もいるけれども、洺江中側の方はどんどん区との統廃合計画が進んでいくことに違和感はないんですかという質問を出されたり、それぞれ竹中側と洺江中側のメンバーが思いに寄り添いながらお話ができていたんですね。

その中で、洺江中側の委員から、今まで開かれ協議会のメンバーで、学校統廃合について話してきたんだけど、当事者である洺江中の子どもたちの意見聞いてほしいと要望出されました。生徒、保護者の不安の声を聞いてあげる場の必要性が求められていました。

このように統合協議会のメンバーとなった代表の方たちが、このように要望されています。意見を聞くべきではないですか。

○学校適正配置担当課長 子どもの意見につきましては、以前も答弁させていただきましたけれども、区といたしましては、子どもの権利条約、こども基本法等に年齢発達に応じて尊重されるとありますので、区といたしましては積極的に統合の是非を子どもたちに何うということは考えてございません。

○西の原ゆま委員 これは統合協議会の委員のメンバーからも出されている要望なので、私も要望したいと思います。

そして、竹中側の委員からは、それを受けて、竹中は小規模校であり、和気あいあいとしている場所となっている。学校全体がSSRのような手厚い学校体制になっていると発言をされてきました。竹中は、竹の塚小エリア、十四中エリア、古千谷小エリアからも子どもが来ていると。

洺江中側からからは、運動会や合唱祭をとて盛り上がる行事で、みんな一生懸命取り組むと話がされました。

竹中も洺江中もそれぞれの学校の特色、特徴がある。各々学校が知っている、それぞれの特徴などは融合できるのかという意見も出た中で、洺江中の委員から文科省が認められている小規模校特認校というのがあるよと、その制度を利用して、小規模校残していける学校も見受けられると。そういう制度を利用していくこともできるのではないかというアイデアも出されました。文科省の小規模特認校についても検討していくべきではないのですか。

○学校適正配置担当課長 小規模特認校の制度ですけれども、従来の通学区域を残したまま、通学区域に関係なく、どこからでも就学ができるという制度かと思いますが、今足立区でやっております学校開放制度と同様の制度かと思いますがの

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

で、改めてこの小規模特認校という制度を今、取り入れるということは考えてございません。

○西の原ゆま委員 このように、やはり残す方法もあるんだよということで、委員も意見を出したんですね。その中で、先ほどの話もありましたけれども、それぞれの校長から意見が出ました。

渚江中の校長からは、副校長時代に統廃合を経験しましたと、両校のいいところを残す残すのは難しい、むしろ新しい学校をつくる方向性で一致団結したと話しておりましたけれども、この渚江中の校長先生は6年目だと、今年で6年目だと話されていました。来年度もいらっしゃるのでしょうか。二、三年で校長先生は変わります。6年以上も同じ学校に居続けられるというのは、あまり教員経験上聞きません。来年度からいないかもしれない校長先生が、新しい学校をつくるという方向性で自分が経験した統廃合の話がされていきました。統廃合された西地域の中学校の実態、生活指導について知っているのでしょうかと素直に私は思いました。

私は、統廃合された学校に勤務経験もちろんありません。しかしながら勤務校の周りの近隣の中学校が統廃合された中学校でした。生活指導主任の先生のところによくトラブルの情報が入っていました。ブロック研修でも、近隣の統廃合された学校での公開授業、本当に先生たちは疲れ一切見せませんでしたけれども、本当に大変な生活指導に苦労されていることも明かしてくださいました。こういった大変なときに、公開授業をやってくれた本当に感謝の気持ちでいっぱいだったのですけれども、こういうふうに全然今の実態を知ってるんですかと。こういうことも申したいんですね。

竹中の校長先生はどうだったかというと、子どもの数が減ってきており、生徒数を増やさないといけないと率直に話しました。そして、竹中は周りの学校とは違う選んでくれる学校を目指してい

る。小規模でも生徒たちを丁寧に育てていくことを前面に出して行ってきた。はっきりと落ち着いて意見を述べられていました。

竹中の実践は、渚江中の委員の方にも胸を打たれたようで、竹中のカラーを初めて聞いた。おとなしい子が多いということも聞いた、協調性を持って頑張っているということ、そして遠くのエリアから来てるということも初めて知ったと、これ渚江中側の委員からの発言がされていたんですね。

不登校の子を持つ保護者の竹中のメンバーからは、子どもが体に影響を及ぼしてトイレから出られなくなって不登校になったけれども、小規模校で竹中だったから、高校受験ができたと話されていました。小規模校でも自分の子どものように切磋琢磨して成長できたと話されていました。

これは、統合協議会の中で意見交流してきた、実際に話し合われた発言です。しかし、なぜ今回の統合協議会ニュース、今配られた手元にあるんですけれども、この統合協議会のこのニュースには反対の意見を表明していた方がいても、この事実載っていません。そして、統合に賛成派の意見には進めていくべき、進めていくことが重要というふうに載せているのに、不安な気持ちは記述されていますが、反対の表明が記載されていないんです。

実際に統合協議会に傍聴したときの空気感、雰囲気、意見とニュースの比較をしてみても、こんなふうにまとめられてしまうことに、統合協議会に参加されている方、これ尊重されていないのではないかなと言わざるを得ないぐらいですね。委員さんの意見を是非聞いて、ここの意見の文書換えてほしいですが、いかがですか。

○学校適正配置担当課長 今ニュースの記載のところのお話かと思いますが、委員からの御意見のところにつきましては、決して統合賛成の御意見ばかりを載せているわけではなく、統合に反対の立場で御発言いただいている内容のものも当然

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

載せてございます。

また、会長の方からも様々な御意見をこの場で出し合うことが大事だということを繰り返しお話いただいておりますので、区といたしましてはそういった趣旨をきちっと載せた上でニュースの方は作成した経緯でございます。

- 西の原ゆま委員 これでもよく読んでいくと、話し合って進めていくべきではないかとか、リスタートするくらいの意識で進めていくことが重要と、これ賛成派なんだろうなという意見なのですけれども、これ両校の雰囲気を選んで入学する生徒がいるとか、統合によってお互いの伝統がなくなってしまうのではとあるのですけれども、これ不安要素であって、私は反対ですと、反対の表明をしますということで、委員会の中で反対表明された委員もいらっしゃるんですね。

でもこれ読むと、反対と何も、どこにも書いていないと。賛成なんだろうなという意見は4人ぐらいだったんですけれども、ほかの委員さんはすごく考えていて、その中で反対と言った人もいます。委員の皆さんにニュース案を見て確認していただくことはできないのでしょうか。

今後、是非会長だけではなくて、委員の皆さんから意見を聞いて、みんなのものにしていくニュースに作成していただきたいですが、いかがですか。

- 学校適正配置担当課長 会長の方には事前に御確認いただいた上で修正点があれば御連絡いただくようにというところで運用しております。

今後、作成していくニュースについて、どのように確認していくのかについては、会長に改めて確認をした上で検討していきたいというふうに思います。

- 西の原ゆま委員 最後に副会長の言葉を紹介したいと思います。4つの点で物理的な話をしたいと提起していました。

区の資料を示しながら、湧江中がずっと大規模

改修されてこなかったこと再度強調され、今は価格のマンション価格が1億円台、建築費がとても高い、湧江中だけの大規模改修することだけでもいいのではないかと。

そして2つ目は、竹中の子は水神橋のそばから来る子も生徒もいる。湧江中は六月町から来る子もいると。区の資料の1.3kmの話では済まない。ただでさえ足立区内のバス事情を考えたら大変だと。

そして3つ目、区の案の令和11年の建て替えになるが、私自身80歳過ぎの高齢者に考えさせるのは荷が重いと、もっと若い人たちに担ってほしいと、このことを話されていました。

最後に署名の数が示されているけれども2,600筆以上集まったと。これは地域の方、卒業した方などで、この地域は8,000から9,000の所帯を考えると非常に大きな力だと。けれども、区から返事が来ない。この返事を待っていると不満も出されていました。

これらの副会長の意見に次の統合協議会で、是非区から回答していただきたいです。いかがですか。

- 学校適正配置担当課長 事務局として当然、区が入っていきますので適宜、回答していきたいというふうに思います。

- 西の原ゆま委員 是非、回答が来なくて不満が outstanding されていますので、是非回答、3つの意見の回答をお願いしていただきたいと思います。

先ほど、くぼた委員からも、新しい学校をそれぞれ造ればということなのですからけれども、私たちも、感情論の対決ではなくて、やはり科学的根拠を持って、新しい学校をどうやって造っていくのかということで求めていきたいと思うのですけれども、それぞれの学校、改築して新しい学校を残す方法だってあると思います。学校統廃合だけが全ての道ではないと思います。

次に移ります。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

花畑西小学校と桜花小学校の統合計画に反対する陳情についてなのですが、前回の文教委会で、5月の30日の土曜日、花畑西小の運動会真っ最中のときに住民説明会が開かれたのはあまりにも不誠実ではないかというふうに聞きましたところ、区の答弁は、学校に相談したと、けれども、変更の日程の変更がなかったということでした。しかし、誰が聞いても、働く現役世代の保護者にすれば、平日は行かれず、土曜日などという方もいて、学校行事とダブルブッキングはいかなものかと思います。今後は、本当にそういったことがないように、日程調整を学校側と丁寧に行っていただきたいと思いますが、いかがですか。

○学校適正配置担当課長 前回も答弁させていただきました。平日と休日それぞれ開催をさせていただきましたが、花畑西小学校の皆様にご参加いただけたといえば、桜花亭の開催をいたしましたけれども、花畑全体の地域でいえば全部で6回開催をさせていただいております。日にちも分けておりますので、そういったところに、同じ説明会でございますから御参加いただけるようにという通知も出ております。是非そういったところを、今後の説明会、保護者説明会につきましても学校ときちんと調整をしながら会場の選定、また日程の調整については進めていきたいというふうに考えております。

○西の原ゆま委員 運動会の日に、土曜日で分かっていたら、そこは避けるとか、いろいろな土曜日ありますけれども、運動会の日にブッキングするというのは本当にいかがかと思うので、考えていただきたいと思います。要望したいと思います。

そして、通学路、通学時間についてなのですが、前回、花畑西小に近い幼稚園、保育園に通う子どもたち、そして保護者たちは、当事者なのに、今回知らされてなかったと。住民説明会とか、全然知らない、是非幼稚園や保育園の説明会と

かで区が説明するとか、意見を聞いてほしいということが出されたのですが、

区は住民説明会の通知文を対象の学校にも確認した上で、入学を就学されたりとか、入学を希望してるお子さんがどこから来ているのかと確認した上で周知をしておりますと、丁寧に周知は心掛けていきたいと言っておられましたが、今までの通知だと、やはり知らない、幼稚園や保育園に通ってる保護者に伝わっていない。だから、周知を広く広げてほしいと要望しているのですが、その点に関してはいかがですか。

○学校適正配置担当課長 例えば、区のホームページの方にも開催の日程、会場の方はお示しをしておりますし、通知先については改めて学校と相談をしながら、幅広く通知が送れるように配布してきたというふうに考えております。

○西の原ゆま委員 ホームページに周知してるとあるのですが、やっぱり区はほとんど第1版、第2版と案を出すけれども、学区域外、学区域内だけでも、幅広く幼稚園や保育園に通う子どもたちの保護者には情報をお知らせしていくべきだと思います。

区が計画している案の中で、正に小学校に入学される時期、そういった保護者の人たちの意見を十分に聞く必要があるからこそ、周知を広げてほしいと要望しています。是非、今までどおりではなくて、本当に広く広げてほしいと思います。

前回、区画整理について、通りができたことによって、陣川戸公園の向こう側とこっち側で学区域が違う、直してほしいと広げて、そもそも学校統廃合の前に区画整理だよねという要望してきたという話をしたら、区の答弁としては、学校を変更したとしても、一時的に増えるけれども、やはり将来的にはまた小規模に戻ってしまうという結果を得ているから、こういう分析をしているので、学区域の変更はしないんだという問題でしたが、強調したいと思いますが、学校統廃合は誰のため

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

なのかと。これは子どものためだとしたら、その生活圏に学校があって、安心して安全に学校に通わせることが大事なので、それを保障していくのが区の責任であるのに、将来のシミュレーションをして小規模に戻ってしまう。でもこれは過小規模校ではないですよ。

家からこんなに近いのに花西小の学区外なんてという保護者の方の声もある。おかしいという声もある。それなのに、青少年委員さん、元PTA会長さん、自治会長さん、町会長さん、みんなが学区の問題あるよね、改善してほしいと花西小に献身的に関わってきた人たちの声なのに、住民自治が生かされるように、区が教員に、先ほどのいじめの方でありましたけれども、応答的、可変的な関係性を是非構築していただきたい。どうですか。

○学務課長 学区域につきましては、町丁境ですとか幹線道路などを踏まえて設定されるものでございます。これについては、距離的にこちらの方が近いという場合も中にはあるかと思うのですけれども、そういった経緯を踏まえて、今設定されているものですので、大掛かりな大規模な開発ですとか、そういったことがなければ、基本的には変更はないというような形でやらせていただいております。

○西の原ゆま委員 学区域の問題と、そして学校選択制の問題と、いろいろあるのですけれども、やはり私もこれ見ていて、公園のこちら側とそちら側でこんなに学校が花西小に近いのに、こうやって、地元の議員とも相談しながらマップで見てもたのですけれども、こんなに近いのに、学区域が下の南の渚江第一小学校になるんだというのは、これどう考えても、学校選択制なのでいいとか、よくないとかそういう話ではなくて、やはりしっかりと献身的に関わってきた人たちの住民自治として学区域の問題も解決していくべきだと思っています。

学校選択制によって学校見学に行って、自分のカラーに合った学校を選択される方もいます。学区域外の地域の方も選ばれている花西小は、正に選ばれている学校なんですね。これを区は認識しているのかというふうに疑問を持ちます。

渚江中と竹中も統廃合の話が始まっていて、花西小と桜花小の話もかぶってきて、全部時間がかぶってくると。そうするとうちの子、どこの学校に行かせたらいいのという不安の声もあります。全部一気に進めないでほしいと保護者の方の意見も聞いてきました。

子どもたちが平日学校にいる時間に町を歩いていたときなど、青少年員の方は、この地域の子は桜花小の子だよね。この地域の子は花西小の子だよねともう認識しているそうです。対策や安全を確保するために、今行動できているそうです。この子は花西小だねと、この子桜花小だねと分かっていると。

なんだけれども、子どもの安全確認をするためにも、こんなに広い学区域だと、大人たちが見切れないのではないかと、学校統廃合によって、安心安全を確保できないのではという心配もあるんですね。こういったことにもしっかりと向き合っていただきたいと思いますが、いかがですか。

○学務課長 通学路、登下校中の安全につきましては学童擁護員の配置もございまして、また登下校の通知のメールもございまして。そういったものも活用しながら、保護者の方が、できるだけ行きたい学校というのを自分たちで探していただいて、希望のかなうような形でやっていただければ、学校選択制度というものも引き続きやっていきたいと考えております。

○西の原ゆま委員 是非、学区域の問題もあるし、学校を残していきたいという方の意見もあります。反対ないんですね、是非こどもも考えていただきたいし、意見も聞いていただきたい、変えてほしいと思います。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

時間がないので最後にしたいと思いますが、教育委員会は、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、ある一定の規模を確保することが重要だから適正規模・適正配置と、基本的な考え方を述べられています。文科省でもありますが。

しかしながら、小規模校でもやっぱり切磋琢磨できます。学校外でも様々な切磋琢磨できてます。教育面では、幼保小中連携やっています。地域の祭り、地域の方と共にボランティア活動も一緒に取り組んでいます。切磋琢磨してる事例があるではないでしょうか。

児童・生徒が集団の中で切磋琢磨することを通じてと、これで一定の規模が必要なんだと言っているのですけれども、これは正に教育的な意義がまやかしだと言わざるを得ません。

是非この面からも、財政論ではないと、財政ではないんだというふうに、教育的な面があるんだと、この間ずっとやり取りしてきたんですけれども、小規模校でも切磋琢磨できますし、教育学的な教育的な根拠は、小規模でも全然大丈夫だと思いますので、そこを皆さんにも、ちゃんと伝えなければなと思っています。

○学校適正配置担当課長 小規模校のメリット特徴につきましては、区といたしましても一部あるというふうに繰り返し御答弁をさせていただいてるところです。一方で、国の手引にもございますけれども、集団の中で自己主張したり、他者を尊重したりする経験を積みにくい、また社会性や、コミュニケーション能力が付きにくい等々の記載が手引の方にございますので、そういった点を踏まえて区といたしましては、適正規模化を図っていきたいというところで御説明をしているところでございます。

○西の原ゆま委員 一部とおっしゃるんですけれども、だとしたら、是非小規模校を見ていただきたい。先生たちの工夫、複式学級なども、これ

から入谷南小で行うという予定だったそうなのですけれども、是非先生たちの実践や、小規模校でのよさ、そして地域の祭り、幼保小中連携、見ていただければ、社会性を身に付けますよと、大丈夫ですよ、切磋琢磨子どもたちしてますよと言ったことを、是非学校適正規模・適正配置の人たちに見ていただくことを要望しまして、終わります。

○岡安たかし委員長 他に質疑ございませんか。

○杉本ゆう委員 前回のこの委員会で質問させていただきましたが、ただ単に子どもが減ったから統廃合ということではなくて、統廃合の結果どういうメリットがあるのかという質問をさせていただきました。

前回の委員会で、副区長の方から答弁、どういう方法を、どういった何だろうメリットがあるのか、そういったところも、地域の人たちの共有も含めて考えていかなければいけないということでしたけれども、どうですかねそこら辺。まだ1か月ちょっとしかたってないですけれども。

あともう1点、ちょっとこれ教育長か副区長にお伺いしたいのですが、多分これ学校運営部というよりは、例えばその統合した後の学校をどういうふうにしていこうかという構想みたいなものを、多分大本から考えなければいけないと思うんです。今、多分学校外部的には人数が減ってるから統合しましょうと、そのいわゆる現場の作業的ないわゆる実務部署だと思うのですが、この前答弁していただいたように、統合した結果こういうふうなメリットもあるんですよ。

それが、ただ人数が多くなるから、先生が増えて部活も増えますとか、そういうことではなくて、より統合してよりよくなるから統合しましょうと、そういうふうなことをしないことには地域の人にとって、だって説得ができないでしょうという話だと思うのですが、そこら辺、まずこの1か月どういう感じの話を多少なりともされたのかということと、今後その統合のスタートの新校を

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

どういうふうな学校にしていこうかという、そういう構想を練ってるのはどこの所管なのかというのをちょっと教えていただきたいのですが。

○学校適正配置担当課長 前回は御答弁させていただいた、今、杉本委員の方からも御指摘ありましたけれども、適正規模化の1つ特徴、メリットとしては、学級数が増えることで、教員も増えて、行事や活動のメニューを充実できる。それは子どもたちにとってもすごく良いことだというふうに考えてございますので、そういった視点は持っていきたいというところと、あと新しい学校を造っていく際には、先ほど申し上げたとおり、まずは統合地域協議会の皆様の方で、どんなものが残せるのか。部活動もそうですし、行事もそうですし、様々なふだんの日頃の教育活動もそうですけれども、そういったところを議論しながら、区としてもサポートして検討していきたいというふうに考えてございます。

○教育長 杉本委員御発言の学校づくり、将来の学校づくりどうしていくかという点に関しては、今この時点で、学校の方が決まっているわけではないので、正直なところ、明確にどこの所管でどう検討するということまではしていませんけれども、ただ実際、今後、将来に向けての学校づくりという観点からすると、開かれで、今、検討いただいたりとか、場所によってはコミュニティ・スクールで検討いただいたりという想定がございします。

地域の方とか、御家庭ですとか、いろいろな方と集まって、どんな学校にしっかりと話し合いながら決めていくべきことだと思いますし、これまで統合については子どもの意見聞かない、いろいろ教育的な観点からと申し上げましたけれども、いよいよ学校づくりという点から考えれば、子どもたちが発言する機会も、必要な、非常に大事なことだと思っておりますので、我々教育委員会だけで決めるのではなくて、いろいろな方と関わりながら考えながら決めていくべきものというふうに

認識しているところです。

○杉本ゆう委員 前回は言いましたけれども、私たちの地区、私の地域でも昔、千寿第五小と五反野小の統合の時の話、その後10年たっても、相変わらず地域の分断があるという話だったんですけども。

過去の失敗、はっきり言ってしまえば完全にやり方は失敗だったわけですね。それを踏まえた上でやっぱり改善していく、よりよくしていくというところの話の中で、先ほども言いましたけれども、結局、統合、さっき誰だったかな、おっしゃってましたけれども、統合を違う学校同士が統合した場合、それぞれの学校のいいところを残そう。事前にはそういう残していきますというふうに、多分執行機関側の方々、教育委員会の方々言うのでしょうか、ちょっと冷たい言い方かもしれないですけども、経験上それは無理です。

今、地元にある足立小学校、元の五反野小学校と千五小のカラーというのはほぼもう残ってないです。そういった意味ではゼロベースでつくり上げていく、統合するのであればゼロベースだというふうになるという前提ですね。だから、そして、では統合するメリットがないことには地域の人たちは絶対納得できないというのが、この前から言ってる話なんですよ。

足立区の学校の統合でも、いろいろなロジックがあって、地域の人も納得しなかったけれども仕方ないと言われたのが、例えば高野小学校と江北小学校、江北小学校がもともと本校で昔子どもが増えたから高野小ができましたよとか、あと本木小と本木東小のときもそうでしたよね。本校に元に戻るんだというロジックであれば、地域では反対あるけれども仕方ないということであれば、もちろん何十年も別々になってればカラーは違うけれども、そこは無理やり、あれは多分かなり力業だったと僕からしたら思うのですけれども。そういうロジックもあったけれども。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

今回の例えば、竹の塚の方でも、今くぼた委員に聞きましたけれども、竹中と渕江中は根っこ違いますよね。竹中は十四中、渕江中から竹中ができたの、そうなんだ。分かりました。

いやそれだったら、ではその点はそれでいいのですけれども、その後何十年、間空いてたとしてからカラーが変わってる、それをまた元にくつつきましようという話になったとしても、今後、結局間開いちゃってた分、では完全にそうなったとして渕江中のカラーになっちゃうのかという話なのですよね。

今、そこも含めてなのですけれども、今、絵野沢学校運営部長おっしゃいましたけれども、統合して、もし仮定の話、統合した場合、学校名は渕江中になるのですかそのまま、それとも新校の新しい学校の名前になるのですか。

○学校運営部長 正に学校名については、統合地域協議会の中で決めていくというようなことでやらせていただいています。例えば、本木小と本木東を先ほど杉本委員から御指摘あったところは、協議会の中で本木小にするというようなお話がありました。

江北小と高野小についても協議会の中で江北小にするということで決まったところでございます。

ですので、繰り返しですけれども、統合地域協議会の中で決めるというような流れになるかと思えます。

○杉本ゆう委員 だとすれば、これも前回言いましたけれども、統合地域協議会の人は地域の顔役の人だったりで、ここでも今、竹の塚と渕江中の方見てますけれども20人ぐらいですよ。傍聴してる人も20人ぐらいで、これも前回指摘しましたけれども、今日後ろに傍聴来ていらっしゃる方々もいらっしゃいますけれども。多分、一定のはっきり言って地域の中の、本当にたまたまこの情報知ってて、すごく強い関心を持ってる方が傍聴に来たという結果だと思うんですよ。

もちろん地域でも、この前も言いました基本的には賛成ですか、反対ですかと言われれば、基本的には、もうそれはみんな卒業した学校なくなってほしくないから反対ですというのは当然なんだけれども、その中でも濃淡があるわけですよ。

自分自身の経験でも、これどうにか統廃合阻止しようという話しても、反対なんだけれども、でも区役所が言ってんだからしょうがないよねという人たちも結構な割合でいる。そうなったときに、だからと言って区役所側の方のそういう人たちが圧倒的多いんだから、はっきり言いますよ、ごめんなさいね、気分を悪くしないでください。このまま計画を推し進めていけば、どうにかなるだろうというのが、多分15年ぐらいの足立区の統廃合だったと思うんですよ。

で、なので、基本的なのでもそうだけれども、それこそ中学校の社会の公民分野で最初に言うのが、話し合いの大切さというところで、それこそよくあるのがマンション10人住んでますけれども、駐車場が8台しかありませんと、どうやって決めましょうか、そういうのが最初にあるのですけれども。

そういった点でいうと、今、今回多分大きい声を出してやっぱり反対だと、強い思いを持って反対だとされてる人はもしかしたら地域の中の少数かもしれない。過半数50%超えてないかもしれない。だけれども、その人たちがどうしたら納得してくれるのかという話。でももちろんお互いに譲らないゼロ、100という結果だと、何も水掛け論になっちゃうので、そこをもうちょっと歩み寄る、言い方悪いですけれども地域の人たちのメンツが立つような話の仕方をしていかないと、それが前回、あえてきつい言い方しましたけれども、今までの進め方が雑だったのではないかと、これまでの統廃合もというところなのですけれども。そこら辺はどうですかね。学校運営部長お願いします。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○学校運営部長 現在の学校で、関係者の方、参加していただけてまして、それぞれ本当にその状況の中で、どうやったらその学校がよくなるかというところで取り組んでいただいているということは非常に本当に感謝をしているところでございます。

しかしながら、先ほどくぼた委員からお話ありましたけれども、私どもとしては、将来の子どもたちの教育環境をどうしていくかということの中で、視点で取組をさせていただいております。

その中で御意見いただくのが、今例えば瀏江中ではこういう取組をしてるのはどうだろう、あるいは竹の塚中ではこういう取組をしてるのだけれども、教育委員会どう考えてるんだということも御意見いただいたりもしておりますので、どこかのタイミングで、そういったことが本当にそれぞれの特徴が取り入れられるかということとは、なかなか難しい点があるのは、私も経験がありますので感じておりますけれども、まず基本その中で譲歩できるというのですか、言葉の使い方難しいのですけれども、それぞれここを取り入れよう、ここは引こうかという辺りを、引き続き統合地域協議会の中で反対意見も多くある中で進めていって、最終的には本当に将来の子どもたちの環境をどうするかという視点に立っていただいて、やむを得ないよねというようなところに、たどり着けばいいかなというふうに思ってます。もしかするとたどり着けないかもしれないということは考えております。

○杉本ゆう委員 今、今日ここで竹の塚と瀏江中の方もお話しして、今、中学校の統廃合の話でごめんなさい、前提で今話してます。

何で今日この話してるか、この前からしているかという、中学校は今さっきも話しましたけれども、学校選択制を足立区は取っている。だから竹の塚の地域に住んでいようが、保木間に住んでいようが、全然千住の学校に行ってもいい、綾瀬の学校に行ってもいいというふうになるわけですから

よね。

だとしたら、学校の適正配置というのは、ただ単にその地域に住んでる子どもの数だけで考えるのではなくて、それこそ、今いろいろな御意見出ましたけれども、いろいろな特性の子どもがいる、今日その前に不登校の話も出てます。いろいろな特性の子どもがいるわけだから。

例えば、今たまたま竹の塚中学校が少人数だから少人数学校、少人数学級あってもいいじゃないかと、たまたま発生した偶然の後付けの話ではなくて、もし区としてちゃんと適正配置というのであれば、そういう、あんまり大人数のところには通えないよという子でも、意図的にちゃんと計画的にここ少人数学級の学校もつくりましょう、大規模の学校もつくりましょうと、もともとの計画があった上で、その上で今、こことこの地域の学校の統廃合をどうしようというふうにしないと。

また、その都度その都度、何ていうんだろう。場当たり的な、いや子どもが減ったから統廃合しましょうと言ったら、それだけの話になっちゃって多分誰も納得できないので、ただもう今までやってしまったものはしょうがないけれども、ただこれからこの統廃合やらなければいけない地域、いっぱいあるわけじゃないですか。

基本的な全体的な計画にのっとった上で、ただ単にくっつける、がっちゃんこするだけではなくて、今後、地域で新しい少人数校、新しい大規模校、そういった発想で、ここら辺学校運営部だけの話ではないのしょうけれども、教育委員会の中で、もうちょっと長期的なビジョンを考えてやらないと、だから何度も言ってます。ただ単に数が少ないから、がっちゃんこするだけでは誰も納得しませんよという話は、前回からいろいろな委員からも出てると思うのですけれども、そこら辺適正配置の根本的な、そこのこれ35年間の計画でやってますと話出ましたけれども。それ35

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

年の計画で、昔はそれでよかったかもしれない、今のこの教育状況になって、そのまま同じ計画で突き進むのはちょっと時代に合っていないのではないかなと思うけれども、どうでしょう。

○学校運営部長 前回の文教委員会でも御報告させて35年間計画ということで、基本的に私ども教育委員会としては、学区域というのは、もう残ってる中で、特例的という言葉が適切かどうか、希望制の選択制を、その中の選べるような状態ということを考えてます。ですので、学区域の子どもの数というのが基本的な考え方動いておりません。ここはずっとこのままでございます。

ですので、適正配置・適正規模の事業については、このベースのこの取組をさせていただきたいというのは、今回までさせていただいたところでございます。

次回、令和15年にこのガイドライン自体が終わって、次のガイドラインをつくるという局面に入ってますので、ちょっと私、その頃にはいるか、いないか分からないですけども、そういった中では、今、杉本委員の御発言のような新たな考え方というの、もしかすると場合によってはいる必要があるかなというに思ってます。また現時点では、現在のやり方で進めさせていただきたいというふうに思っております。

○杉本ゆう委員 すみません、ちょっと今の発言はちょっと問題だと思います。いるかどうか分からないからという話ではなくて、次の人に引き継ぐところも含めて、ちゃんと長期的な、もうそういうことを言ってしまうと、公務員は自分の所管離れたら関係ないからというふうに批判されちゃうわけですよ。

申し訳ないですけども、結構、副区長よく聞いていただきたい、こういうふだんのちょっと答弁の中で、申し訳ない今みたいにちょっと気の抜けた答弁が最近多い気がします。今のは多分言っちゃ駄目ですよ。で、今言ったように最大の

問題、結構何年も前にもう1回話したことがありますけれども、足立区中学校に関して、学区域があるにもかかわらず学校選択制という最大の矛盾を抱えた制度をやっている。

で、だとしたら学校選択制なんだったら最初から選択制に足立区内どこ通ってもいいですよということであれば、その地域に子どもが何人住んでいるかが関係ない話になるわけじゃないですか。その矛盾を抱えたまま今突き進んで統廃合というのは、ちょっとなかなか厳しいと思うのですけれども、そこら辺、副区長どうですか。

○学校運営部長 先ほどちょっと不適切な発言ありまして申し訳ございませんでした。

やはり学区域の、繰り返しですけども、学区域の選択というのは、今この形で、学区域を決めた中での適正配置事業というのを進めさせていただきたいと思っております。

今後のガイドラインの策定につきましては、杉本委員の御発言のあったような視点も入ってくるかなというふうに考えているところでございます。大変失礼しました。

○副区長 学区域というのは非常に大切なもので、地域の方から、やはりその地域への愛着というところではやっぱりその学区域を守ってほしいというお話もあり、ただ、そういった特殊な事情があって、やっぱり学区域内どうしても通えない、質的なものとかでいろいろあるので、特例的なものがあると思いますので、一定程度やはり学区域というのは守りながら、いろいろ考えていく必要あると思いますけれども。

やはり、今ちょっと答弁の話ありましたけれども、やっぱりいろいろまちづくりの中でも地域に出ると、あなたたちはすぐ異動しちゃってということをよく言われますので、きちんときちんと引継ぎだとか、あとは異動した後もきちんと責任を持って地域に出たりとか、これ、今後とも引き継ぎ、きちんと地域、こういった事業中長期的な事

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

業に関しましては区としても責任を持って対応していきたいと考えております。

○岡安たかし委員長 杉本委員いいですか。

他に質疑はございませんか。

○川村みこと委員 他の委員の皆さんが聞きたいことは聞いてくださいましたので、少しにしたいと思いますけれども。

竹の塚と渕江中学校の統廃合の件です。

各委員の皆さんからの意見ということで、62ページ載っておりますけれども、これを拝見しても、やはり反対というか、否定的な意見もまだ多いなというふうに感じております。そのためには、やはり地域に寄り添って進めていくことが重要なんだろうなというふうに思うのですけれども。

統合地域協議会のニュースの中にあります最後のページの、説明会等でいただいた主な質問回答というところで、学校が減ると避難所がなくなり困りますというふうな意見がありまして、これに対するアンサーが、どういった対策ができるか引き続き災害対策課と情報共有して検討しますというふうな話なんですよね。

結構やはり各委員の皆さんからありましたけれども、統廃合となると、やはり反対する方が多い。でもそんな中で進めていかなければいけないし、区がやることだから仕方がないなというふうに思ってくださいる方もいらっしゃると思います。そこを丁寧に進めていくというふうになったときに、どういった対策ができるか引き続き検討しますと、もう第3版が出るというこの段階で、まだこのようなアンサーを書いているというのがちょっと区民の方が不安に思うような要素なのではないかなあというふうに思って、ちょっとこの点について私も残念に感じております。

具体的に、この点については、どのようなスケジュール感で、現在どのように災害対策課と情報共有して検討してるのか教えていただきたいと思っています。

○学校適正配置担当課長 災害対策課もそうですし、他の所管もそうなのですが、ガイドラインを策定する段階から常に情報の共有をさせていただいているところでございます。

避難所の件につきましては、新しい学校につきましては、例えば体育館を上階に配置するですとか、廊下幅を広げるですとか、そういった対策については災害対策課の方でも検討をしているという話は聞いておりますけれども、このQAで言うところの話は、残った学校施設、跡地の活用のところはどうするのかというところについては、まだ、やはり統合がまだ決まっていない状況の中では、具体的なところの話はまだ決まっていないというところで所管の方とは聞いております。

今後、統合地域協議会の場合で合意が得られれば、更に具体的な検討を担当所管と一緒に検討していきたいというふうに考えております。

○川村みこと委員 分かりました。今答弁いただいた内容、別に書くでもいいのかなと思うんですね。統廃合が実際に決まって、使わない方の校舎をどのように活用していくかという、そこも確定させてから考えて、ちゃんと考えていきますので、お願いしますというふうに書けば、もうちょっと、地域の皆さん安心されるかなというふうに思うんですよね。

スケジュール感も分からないで、どんな状況が今されてて、どんな検討してるか分からない。これだとちょっと、今ここまで話が進んできている中で、本当に大丈夫なのというふうに不安に思われる要素になってしまうのではないかなというふうに思います。

こういう小さいところだと思うんですよね。区民の皆さんが仕方がないから協力しよう、区も全面的に頑張ってるし、仕方がないことかなというふうに思っていただけか。いやいや本当にちゃんと考えられたものなの、地域の声も聞いているというふうに思われるか、ここで変わってくると

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

思うので、是非こういう細かいところでありますけれども、地域の声を大切に、地域の方々の気持ちを大切にしっかり進めていただきたいなと思っております。

それから、この時期、統合の時期についてですけれども、令和11年度に、それぞれ開校60周年と70周年を迎えるので、後ろ倒しを1年検討するということです。

私も卒業生としては、そういった周年のイベントあるといいなと思います。あるとはいいいなと思うのですけれども、今、様々なところ、資材費高騰とか、人手不足とかで、なかなか建築建設業界厳しいという中で、この1年後ろ倒しにすることによって、更に契約額が厳しくなったりするのではないかなというふうに思うんですよね。

そのいい例が、北綾瀬駅前の再開発と六町の再開発の話で、エリアデザインの委員会の中でもありましたけれども、この1年差がありましたけれども、この1年の差で北綾瀬は何とか終わらせられたけれども、六町は白紙になってしまったと。1年の差はやっぱりそれぐらい大きいですという話が、エリアデザインの中でもありました。それは学校に当てはめたら違うというわけではないと思うんですよね。今この日本においても、どこでもそういった話があると。

この周年のイベントは本当に大事なのですけれども、大事なのですけれども、ここで意見が出たからといって本当にこんな簡単に1年後ろ倒しにしているのかと。これ、この1年後ろ倒しにすることによって、どれだけ物価とかが高騰して、もっと予算が必要になってしまうのか、いやそもそも、ちゃんと契約ができるのか。その辺も含めて、ちゃんと検討して地域の方の意見も聞くのも大事なのだというのもあるのでしょうかけれども、そこはちゃんと考えていく必要があるのではないかなというふうに思うんです。この点についてはどのような検討状況なのでしょうか。

○学校適正配置担当課長 今、川村委員御指摘の御懸念については、確かに一定、理解できるのかなと思います。ただ、なかなか現時点で、今後の経費の増ですとか、あとは工事契約の不調の可能性について検討するというのはなかなか難しいのかなというふうに考えております。

また以前も答弁させていただいた、仮に経費が増えてしまったとしても、学校統合につきましては、区といたしましては財政論を先行させて取り組むべきものではないというふうに考えてございますので、きちっと地域の御意見を聞きながら、もし仮に、この第3版が統合地域協議会の中で合意を得られた場合については、その合意を無視してでも、区が1年後ろ倒しを止めるとか、やめるとかそういった検討はできないものかなというふうに考えておりますので、丁寧に地域の意見を聞きながら、今後も進めていきたいというふうに考えております。

○川村みこと委員 もちろんおっしゃるとおり、今の時点で、どれだけ1年後ろ倒しにしたら予算が増えるとか、費用が増えるとかそういう話はもちろんできない、算出できないのしょうけれども。ただそういったリスクはお話ししておく必要があると思いますし、これが後ろ倒しになって、大分費用が掛かるからやらないということは、この洲江中学校も築年数から見てもないと思うんですよ。ないと思うんですけれども。

東洲江小学校でもありましたけれども、不調になったからもしかして、スケジュールがどんどん延びるかもしれないという話ありました。結局、あれバス通学で解決しましたけれども、そういった話もありました。

最初、令和11年度にやるんだよというふうな話を地域の方々にしていて、正にこの令和11年度あたりに入学されたり、在学されてる方々にとっては、自分の通学の状況が、生活のリズムが大分変わるなというふうに思われてた中で、周年行

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

事に合わせて1年後ろ倒ししますと、これだけでも大分大きな話だとは思いますが、更に、実際このときになったら不調になったので、このスケジュールどおりにはできません。それが1年、2年、3年とどんどん延びていく、こういうことがあってはならないというふうに、私は思うわけなんですよね。

もちろん開かれの声も大事ですし、開かれの中にもPTAの方々も入っていただけてますけれども、実際これから通われる方、今小学生の方とか、そういった方々もいろいろ多分思われてるところがあるかと思うので、そのあたりの声も統合地域協議会がつくられたから、そこで全てというわけではなくて、是非広く意見を聞き続けていただきたいというふうに思いますけれども、そのあたりはいかがでしょうか。

○学校適正配置担当課長 ありがとうございます。

子どもの意見、保護者の意見につきましては、統合地域協議会の委員である学校長ですとか、あと地元の町会自治会長の方も入っていらっしゃいますので、そういったところから御意見が出て、何でしょう、統合に向かっていい話合いができればいいというふうに思っておりますし、あとは、そうですね後ろ倒しにすることで、例えばですけども、今後将来的に入学を検討されるお子さん、保護者の方にとってすれば、更に1年プラスして、学校を選ぶ期間が延びるというところもプラス1つなるのかなとも思いますので、そういったところも機会を捉えて説明していきたいというふうに思っております。

○岡安たかし委員長 よろしいですか。

○へんみ圭二委員 この統廃合について、教育委員会の定例会でどのような議論されてるのか、会議録で確認したかったけれども、公開されていないということが、先ほどこの議論の中でもありました。

この会議録について、私は平成25年ですから

もう13年も前ですけども、教育委員会の会議録の公開が遅過ぎるから、もっとスピード感を持って公開すべきではないですかという話をしたときに、1か月以内をめどに公開しますという話になったんです。それ以降は1か月以内に公開されるようになっていたのですけれども、今は公開されていません。これはどういったことなのでしょう。

○教育政策課長 まず、へんみ委員から事前にそういったお話を受けたということは、それは知っております。

今、私の方まで、6月、7月分については決裁来ておりまして確認しておるので、もう早々載せるつもりでいたのですけれども、申し訳ありません6月については、もう1か月以上たってしまってますので、それは大変申し訳ない。今後1か月目安に載せられるようにしていきたいと思っております。

○へんみ圭二委員 今回のことに限ったということではなくて、公開しないというのが大分前からこういう形になってしまっていたのか、それともたまたま今回6月、7月が公開されていなかったのか。これは今どういったことなのか。

○教育政策課長 ちょっと私の方で確認、申し訳ありません、いつ載せてるかという都度都度確認しておりますので、今後、確認してやっていきたいと思っております。

○へんみ圭二委員 13年前になぜそういった話をしたかという、学校には開かれた学校協議会をつくって、もうどんどん開いていこうということをやっているけれども、教育委員会が閉鎖的に見えるから、教育委員会ももっと開かれた教育委員会にしていくべきだ。その一環として、情報公開もスピード感を持って、しっかりと行っていく上で、区民の皆さんの声をしっかりと聞く教育委員会にしていくべきではないですかというお話をしました。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ですから、例えばこういった統廃合の話についても、教育委員会の皆さんがしっかりと区民の皆さんの声を聞いた上で進めますという姿勢を示していくことが、地域の皆さんに納得いただけるような方向に持っていけるのではないかというふうに感じていたのですけれども、今こうして会議録も公開されなくなっている、こうした教育委員会になっているということについて、教育長今どのようにお考えですか。

○教育長 公開につきましては遅れてる点は大変申し訳ございません。謝罪させていただきたいと思っています。

今のような開かれた教育委員会という点で、今回教育振興ビジョンをつくったときも、子どもたちと意見交換の場を設けたりということを取り組んだのも、開かれた教育委員会を目指すための1つの取組でありましたので、また根本から崩れてしまうような不手際があったことは、速やかに是正させていただきまして、しっかりと教育委員会で話されることを、区民の方に知らせられるように取り組みたいと思います。

○へんみ圭二委員 今申し上げたことは一例ですが、やはり区民の皆さんから信頼していただけるような教育委員会というものを、もう一度つくっていくべきなのかなということを、今日感じました。

もう1つ伺いますけれども、花畑地域についても、それから中川地区についても、バスを出してほしいということが両方とも出ています。

このバスについてなのですが、やはり、例えばですけれども、中川地区で統廃合した際に長門小学校を仮設校舎として使うということですが、これ4年間長門小学校使う場合に、一番遠い子は大谷田の六差路のあたりから長門小学校まで歩いて帰るということは、例えば小学校1年生の子は本当にあの距離を4年、もう通えるのかな。考えると、例えばスクールバスとして、ずっとこ

う使うということではなくても、仮設を設置している最中、仮設小学校を使っている場合だけでもスクールバスを出してあげるということは、地域の皆さんにとっても、子どもたちにとっても、実際できないのかなということを考えるのですが、そのあたりはいかがですか。

○学務課長 バスにつきましては、また今後の統合などの計画に応じて、地域の方の住んでいる距離ですとか、そういったものも踏まえて、そのときに検討がなされるべきかと思っております。

○へんみ圭二委員 花畑地区の回答としては、通学距離は地域特性や交通事情に個々で異なるため、スクールバスの導入は考えていない。学童擁護員を配置する等で、通学路の安全は十分に確保していくということで、考えていないというふうに回答されています。

ただ先ほども話がありましたけれども、東瀬江小学校の場合は、バス通学ということにしていますし、実際に足立区内で行っているわけですから、ここは考えていないというのではなくて、今後、しっかりと地域の皆さんと話し合って、考えていないと切り捨てるのではなくて、もう少し地域の皆さんと実際よくよく話し合いをしていくべきではないかなと思うのですが、いかがですか。

○学務課長 花畑地域につきましては、今の計画の段階では、それぞれ適正な範囲に収まってくるというふうに考えておりますので、そういった意味でスクールバスは現時点で考えていないということで、費用も掛かるものですので、そこは慎重に考えなければいけないと考えます。

○へんみ圭二委員 それが、中川地区も現時点では、バスは考えていないということなのですが、中川地区の場合は、長門小学校を使った場合、適切な距離からは外れてしまう子どもたちも出るわけですから、そこはやはりもう少し考えられないのかなという気もしますが、いかがですか。

○学務課長 この長門の辺りにつきましても、どれ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ぐらいのお子様がそこから外れてしまうのかなども踏まえて、例えば別な手だてですとか、そういったものを考えていく必要があるかと思っております。

○へんみ圭二委員 その別の手だてというのが、どういったことが考えられるのかなという点と、それからであれば、導入はどこでももうバスは一切考えていかない。今後、足立区はバス通学というのはやらないということになるのかなと思うのですが、ではなぜ東湊江の場合はバスでやったのかなと。

○学校運営部長 まず、学校統合の関係については、早めにこういう案、今回もそうですが、第2版までをお見せして、こういう状況になりますけれども、その中で学校を選んでくださいというようなお示しをさせていただくということを踏まえて、バスの方は基本的には考えてないというのは形を取っております。

東湊江小については、もともとあそこに仮設を造る予定、いわゆるプールがもともとあって今バス乗降場になってる東湊江小学校のところに仮設を造るというような前提で、保護者説明会もさせていただいてる中で、位置が変わるということで、教育委員会と営繕とで話したところ、バスを使って、想定しない場所に通うような状況にならないようにということで整備をさせていただきました。

ですので、東湊江小の敷地に子どもたちが来て、そこから送り込むというようなことでバスを使ったというのが東湊江小のケースでございます。

○へんみ圭二委員 その経緯はよく分かってるのですけれども、やはり、例えばでは長門小学校に仮設として使ってる場合に、通ってても4年後には元の近くのところに戻れるというお子さんたちも、例えば、遠くてもスクールバスで長門小学校に行けるのであれば、4年間それでも通えるかなという、そういう選択の在り方もあるかなというふうに思いますし、導入は考えていないということで、

切り捨てるのではなくて、もう少し柔軟性を持って地域の皆さんと話し合いをしていただきたいなということを思うのですが、これ最後にお聞きします。無理なら無理でいいですけども、いかがですか。

○学校運営部長 大変申し訳ございません。基本的にはバスの方は考えてないというふうな、その代わりに統合の案の方を早めにお示しして、入学の前には案の方を示した状態で、こういう状況になるけれどもこれでよろしいですかというような保護者の皆さんに選択の条件というんですかね、状況の方をお伝えした上で、適正配置の事業の説明させていただきたいというふうに考えております。

○岡安たかし委員長 他に質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岡安たかし委員長 質疑なしと認めます。

次に、この3件の陳情について各会派から意見を求めます。

○くばた美幸委員 るる質疑をさせていただきました。3件ともまだまだ深めなければならないところがあると思います。その上で、今日の質疑をずっと見てみたけれども、統合協議会ができたからといって、そこに全てというのはやっぱり違うでしょというのをちょっと申し上げておきたいかなというふうに思っております。

あくまでも教育委員会がどっしり構えた上で、統合協議会の皆さんとの順調な、また、★★関係を築いていっていただきたいし、反対をされてるからといって意見を聞かないというのではなくて、なぜ反対なのかということも踏まえた、そういった対応を是非これからお願いをしたいというふうに思います。議論を深めたいと思いますので、3件とも継続でお願いします。

○杉本ゆう委員 継続でお願いします。

○西の原ゆま委員 学校は地域コミュニティーの核です。地域の宝の学校なくさず、よりよい教育の質の向上を目指せる、それぞれ改築していけばい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

い話だと思えます。学校を残して、多様な子どもたちが安心して通って、そして学べる学校を目指せるという希望も一緒に届けていきたいと思えます。公共を取り戻すという立場で声を上げていきたいと思えます。住民自治の精神からも、統廃合について中止する立場で、学校を残していけるよということで、3つとも採択をお願いします。

○へんみ圭二委員 継続をお願いします。

○川村みこと委員 継続をお願いします。

○岡安たかし委員長 それでは、採決いたします。

本件は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○岡安たかし委員長 挙手多数であります。よって、3件とも継続審査と決定いたしました。

次に、(11) 受理番号10 足立区立中学校における平和教育及び校外学習の政治的中立性と安全確保を求める陳情を単独議題といたします。前回は継続審査であります。

執行機関から何か変化ありますか。

○教育指導課長 特に変化ございません。

○岡安たかし委員長 それでは、質疑に入ります。何か質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡安たかし委員長 質疑なしと認めます。

次に、各会派から意見を求めます。

○くばた美幸委員 継続で。

○杉本ゆう委員 継続をお願いします。

○西の原ゆま委員 前回の委員会の中でも、もう既に平和に関する学習については学習指導要領に基づいて行っている。区はしっかりと答弁しています。①から④の項目において、問題を指摘してきましたので、反対です。

○へんみ圭二委員 継続です。

○川村みこと委員 継続をお願いします。

○岡安たかし委員長 それでは、これより採決いたします。

本件は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○岡安たかし委員長 挙手多数であります。よって、継続審査と決定いたしました。

以下の審査に直接担当でない執行機関の退席を認めます。

[執行機関一部退席]

○岡安たかし委員長 なお、本委員会が間もなく4時ということで、大変長時間になっております。ここでトイレに行かれる方は、どうぞトイレに行かれてということで、よろしくおっしゃりたいと思えます。

ちょっと休憩は取らずに行きたいと思えますので、ただトイレに関しては、どうぞ、どうぞって行きにくいようであれば5分暫時休憩させていただきます。

再開は50分ということでいいですかね。3時50分で。

午後3時46分休憩

午後3時51分再開

○岡安たかし委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を開会いたします。

————— ◇ —————

○岡安たかし委員長 所管事務の調査を議題といたします。

(1) 学校ICTに関する調査についてを単独議題といたします。また、報告事項(1) 東京都による校務システム共同調達の参画方針について、

(2) 令和7年度情報モラルに関する調査結果報告について、(3) 令和8年第2回区議会定例会開会中文教委員会「学校ICTに関する調査」資料における数値の誤りについて、(5) 「足立区学力定着に関する総合調査」のCBT化についてが本調査と関連しておりますので、併せて執行機

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

関に説明を求めます。

○教育指導部長 報告資料の2ページをお開きください。

こちらが東京都による校務システムの共同調達の参画方針についてでございます。

項番1の表にありますとおり、それぞれ共同調達が予定されておりまして、クラウド型校務支援システムについては原則必須、それ以外は任意となっております。

今回、新たな情報といたしました3ページの項番2のところでスケジュールが示されておりまして、東京都の方でR F Oを実施した結果が9月の中旬頃に示されるということなので、このあたり情報を見ながら共同調達への参画を判断していくといったところでございます。また情報が入りましたら適宜お知らせさせていただきます。

続きまして、5ページになります。

情報モラルに関する調査結果報告になっております。

おおむね90%以上の数値になっておりますけれども、やはりまだ教育の効果として100%には至っていないという状況があります。

1点、先日教育委員会の定例会がございまして同様の報告をしたところ、各発達段階に応じた情報モラル指導してるのですけれども、例えば低学年でしていない、指導していないことをここで聞いている項目も含まれているので、その指導内容と調査の対象が一致してないのではないかと御指摘受けましたので、そのあたり今後改善していきたいと考えてございます。

7ページに課題及び今後の方針を記載しておりますが、継続的な周知啓発は引き続き取り組んでいくということと、調査項目の見直しという点につきましては、今、次期学習指導要領の改訂に向けて、中央教育審議会で様々議論進んでいるところなのですけれども、その中で1つの大きな要素といたしまして、情報活用能力ということが

言われております。その中に情報モラルも含まれた形で体系化されて再定義されてまいりますので、それを含めて、見ながら、調査項目を見直しを図ってまいります。

続きまして、8ページになります。

こちらについては、前回の文教委員会の資料です。こちらの調査事項の資料の誤りがありましたので、おわびとともに修正させていただくことでございます。委員会資料に不適切な間違いがありました大変申し訳ありませんでした。

内容といたしましては、前回へんみ委員から、表の中にあります端末設定、ヘルプデスク等の金額が多いのではないかと御質問がありましたので、ヘルプデスクというのはあくまで1つの要素であって、保守運用に係る多大な経費があるということで答弁したのですが、改めまして、細かく整理して、へんみ委員に改めて説明に参ろうとしたところで、資料を見ていたら、項目の内訳に誤りがあったということでございます。

9ページの表に誤りの記載を書かせていただいております。

経緯といたしましては、前回の委員会の前の1年前の文教委員会の資料作成の段階で、令和6年度の実績値の誤りがあったということで、ここはダブルチェックが漏れていたという完全にミスでございました。再発防止策記載させていただいておりますけれども、併せまして、昨日行われた庁議の中で、この事案を周知して、横展開を図るとともに、部内の中でも、各課長が資料決裁を通すときには、どういう積算根拠がどうダブルチェックされているのかといった挙証資料を見ながら決裁をするようにということで徹底したところでございます。改めましておわび申し上げます。申し訳ありませんでした。

続きまして、15ページになります。

こちらは、区の学力調査をC B T化するというものでございます。

- ・ 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・ 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・ 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

今はペーパーベースということで、紙でやっておりますけれども、来年度の区学力調査からは、コンピューターベースとC B T方式に変えていくということでございます。

主な実施内容等々記載しておりますけれども、項番2に主な懸念事項と記載の確認留意事項を記載しております。

様々ありますが、大きな点は、(1)のところ、タイピングスキルと、そこに対応した低学年への指導をどうするんだというところがありましたので、当初はタイピングは、C B Tの対象は、三、四年生以上かなということで考えておりました。ただ、確認したところでは、手書き入力で、画面で手書きで入れることで文字に変換してくれる機能があるということが分かりましたので、これまでどおり2年生以上でできるということが分かりましたので、その方向で進めてまいります。

以上でございます。

○岡安たかし委員長 それでは、何か質疑等はございますか。

○西の原ゆま委員 初めのこの校務システムのクラウド型校務支援システム、東京都で原則必須になっていくという考え方を示していただいたのですが、7月の9日と7月16日、それぞれ区立中学校と区立小学校におけるウェブサイト上のクラウドサービスで、児童の個人情報漏えいしてしまったこと、そして中学校の方では、教員のみが閲覧できるクラウド上の掲示板で、生徒の指導の状況などが個人漏えいしてしまったということが報道提供資料の中で明らかになりました。これは重大な事態だと思っています。

中学校の方で漏えいしたのは、生活指導の状況の12名分だとありますが、生活指導の状況というのを文書で見ると、重要な文書であるというのは本当に共通の理解としてありまして、学校の全体で共有しなければいけないこと、学校で起きたトラブルに関することというので、クラウド上閲

覧可能になってしまったというのは、今まで聞いたことがないので驚きを隠せませんでした。

情報漏えいされてしまった児童・生徒、保護者に対して、個別に説明をして謝罪や臨時保護者会を開いたとあります。児童・生徒や保護者たちの傷というのか、知らされてしまった実態などいろいろあるかと思いますが、どのように対応しているのかということと、あと東京都がクラウド型校務システムをこういうふうにしていくというふうにあったのですけれども、個人情報の漏えいについても、考えていかなければいけない課題だと思っています。クラウド上の影の部分もしっかりと検証していただきたいと思いますが、いかがですか。

○教育指導課長 本件につきましては、まず中学校で起きた、生活指導に関わるような情報漏えいにつきましては、各名前が出てしまったお子さんたちの生徒、そして保護者には、直接、管理職と学年の方でおわびをしたというところがございます。またそのお子さんたちが、今後も、学校にきちっと通って来られるように、例えばもしお話を聞きたいということであれば、スクールカウンセラーですとか、そういった外部機関も支援しながら進めていきたいというふうに考えてございます。

もう1点、こういう便利な機器につきましては、ちゃんとルールをしっかりと守っていくということが大事だと思います。今回の出してしまった原因としては、使ってはいけない学習用のタブレットで個人情報を扱ってしまったということが大きな原因になってございます。そういったルールを守った上で使うということを改めて指導していかないといけないというふうに考えてございます。

○岡安たかし委員長 よろしいですか。

○学校ICT推進課長 すみません、御質問いただきましたクラウド型校務システムに伴うセキュリティの強化なのですが、東京都の方でも、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

このシステム共同調達に当たりましては、端末、サーバーネットワーク、厳しくセキュリティー要件定めておりますので、そういったところでもこういう事故がないように見ていきたいと考えております。

○岡安たかし委員長 他に質疑はございませんか。

○へんみ圭二委員 CBT化についてなのですけれども、この件についても5年ほど前、令和2年か3年ぐらいに本会議質問でCBT化すべきではないですかという提案をしていましたので、今回、CBT化されるというのは非常にいいことなのかと思います。

ここでCBT化することによって、一番大きいのは、その結果を早く出せるということなのかと思うのですが、これ実施して、調査結果が実施翌日から約1か月後というのは、翌日に分かるものあるし、1か月後に分かるのがあるということではなくて、実施したら1か月後に全部の結果が出てくるという理解でよろしいでしょうか。

○学力定着推進課長 テストの結果でございますけれども、短答式につきましては、すぐに結果の方は見える形になってございます。生徒ごとにつきましては、調査の直後から教員の管理端末の方では確認できるようになっておりまして、最終的な調査結果という形では1か月後程度を見込んでいるところでございます。

○へんみ圭二委員 このCBT化によって早く結果が出るものについても、翌日に分かるということであれば、つまづいているところを早くその子たちに戻してあげて、早く補習をしてあげるということが可能になってくるのかなと思うのですが、そのあたりの運用というのは、今後どうされる予定なのでしょうか。

○学力定着推進課長 今、へんみ委員おっしゃったとおり、即時性というところが最大のメリットでございまして、正に授業改善に早く生かすところが最大の目的の1つでもございますので、これに

つきまして校長会と意見を交わしながら、どのような形で授業改善に着手するようなスケジュールを組み立てるか、これはまた協議してまいりたいと思っております。

○へんみ圭二委員 懸念されることが幾つか報告書でもありますけれども、やはりこれまでと同額でCBT化をすることによって、例えば結果が何日か早く帰るようになって、そしてそれが子どもたちの学習効果としてどのようにつながっていくことですか。

それから教員の作業時間がどれぐらい減ったのかということ、従来のやり方と比べたものを、来年度は是非御報告いただいて、CBT化の成果というものをしっかり議会にも報告いただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○学力定着推進課長 導入後につきましては、実施前と実施後で比較対照したものをまとめて、形ができれば議会の方には報告してまいりたいと思っております。

○岡安たかし委員長 他に質疑は。

○杉本ゆう委員 簡潔に2点だけ。

まず、情報モラルの方の話なのですが、今回の調査、さっきの説明も分かったのですが、発達段階によって教えてないものも聞いているという話なのですが、それこそ、以前私も代表質問で聞いた部分なのですが、今年度はこれでいいですけれども、次回以降、この調査項目の中に、多分今情報モラルの中で子どもたちのリテラシーの問題一番大きいと思うんです。

前も言いましたけれども、ジャイアンツの監督が辞めなければいけなくなった問題とかもそうですけれども、高校生だけでAIに相談したという、そういうところの部分が今回の調査項目のところにあまり入っていないような感じがするので、そこら辺、モラルは、例えばこういうのは危険ですよというの、これもちろんここに書いてある全部重要なのですが、多分今後今インターネッ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ト上、オンラインにあるもうえたいの知れない情報みたいなものはある。さっき言った図書館の話でも、隣接、密接に関わってくるんですけれども、そういった部分の調査項目ちゃんと調べておいて、どの程度子どもたちが理解してるかというのを調査するべきだと思う。来年度以降、今年度以降、来年度以降も分からないですけれども、そこら辺やるべきだと思う。そこら辺どうでしょうかね。

○学校ICT推進課長 御指摘ありがとうございます。

今、次期学習指導要領の中でも、情報活用能力のところを、情報技術の活用と適切な取扱いと特性の理解、この中で適切な取扱いが、正にモラルですとか、リテラシーの部分の指しております。そういったところ、今の御指摘も踏まえて、調査項目、検討していきたいと考えております。

○杉本ゆう委員 分かりました。その点は、是非そういうふうに改善していただければいいのかなと思います。

あともう1個、CBTの方なのですけれども、これちょっとすみません、細かい話で申し訳ないですけれども、自分がこういう話をしていながら、いまいちついていけないのですけれども、この手書き入力で、今我々もタブレットを使ってますけれども、これ低学年、特に小学生、中学生は一番、我々大人になるともう全部スマートフォンだ、パソコンだ、タブレットだで、なかなか手書きで漢字書けと言われて意外と書けなくなるということがあると思うのですけれども。

小学生のとき、特に低学年のとき、止め、はねとかと細かく、すごく細かく指摘されるのですけれども、CBTにしても例えばですよ。CBTは、もう時代の流れなので、もう今、司法試験の論文試験でも全部CBTにしようという時代だから分かるんだけれども、そういった子ども、いわゆる発達段階で低学年のそういったアナログで結構ちゃんとやらなければいけない部分は、どうや

って指標として図っていくのかという、そこら辺手書き入力で十分ちゃんと調査できるのかという点、ちょっと懸念としてありますけれども、どうでしょうか。

○学力定着推進課長 端末の手書きでございますけれども、漢字の止め、はねのそういった細かいところ見るものではなくて、タイピングの文書を打つ、簡単な短文ですけれども、文書による回答を手書きによる形で、画面上指でなぞると文字をテキスト化で認識をして、それがいいかどうかというのを求めて、この答えでいいということであれば、それがアンサーになるといった形でございます。

○杉本ゆう委員 そこが正に懸念で、学生時代に小学生の子もアルバイトで教えたことがありますけれども、読み取れますかね手書き、そこら辺の懸念とかもあって、どうなんですか。

○教育指導部長 まず、日常の指導は手書きが大原則なので、そこは日常の指導で、これまでどおりそこ大事にしながらやります。

CBTに関しては、年に1回のまとめのテストということで、効果測定してるわけですが、基本的には、あいうえおと手書きで書くわけ、そうすると回答の入力欄に、コンピューターベースの「あ」と変換してくれるわけです。そういう意味です。認識の制度はかなり高いので、それは今使ってる★★もそうなのですけれども、かなり情報技術としては今、高まっているなという印象を受け止めております。

○へんみ圭二委員 余計な懸念は大丈夫ということですね。

以上で。

○岡安たかし委員長 よろしいですか。

他に質疑はございませんね。

続きまして、(2)令和8年度地方都市行政調査についてを議題といたします。

本件につきましては、別紙のとおり、希望する

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

調査事項並びに調査都市についての提案がありました。最終的な決定につきましては、受入れ先の都市の都合等もありますから、正副委員長に御一任いただきたいと思いますので、御了承願います。

————— ◇ —————

○岡安たかし委員長 次に、報告事項を議題といたします。

(4) 以上1件を教育指導部長から報告をお願いします。

○教育指導部長 報告書10ページをお開きください。

今年度の区学力調査結果でございます。

まずは、学力A部分が出ましたので、その御報告でございます。

1点補足説明からさせていただきますが、項番1の結果概要のところ、米印の1通過率とあります。こちらについては、各学年、教科のテストの大体昨年度の学習内容おおむね理解していればこのぐらい取ってほしいという数値、目標値がありまして、その目標値を達成した子どもの割合を通過率と言っておりますので御承知おきください。

結果でございますけれども、小学校については全体的に6年連続で通過率は8割超えている状態。中学校も一部上がったりがったりしているのですが、例えば、正答率を学年別、評価別で見ると、おおむね半分以上のところで全国値を上回っているといった状況でございます。そのあたりは12ページ以降の表に記載しております。

今後の取組でございますけれども、例年でありましても、各校がそれぞれの弱み強みを分析して、先ほどおっしゃられたとおり、速やかな補習ですとか、授業改善に計画的に取り組んでいくということと、課題のある学校につきましては、教育委員会として重点的な助言指導を行ってまいります。

以上でございます。

○岡安たかし委員長 何か質疑等ございますか。

○西の原ゆま委員 これは、足立区の学テの結果内容であつてますよね。

これというのは、課題が見えてきたときに、すぐ分析結果を行えるようにということで、教員たちはSP表というのをつくって、カタカタカタカタ終わらない作業をやり続け、そしてそれを次の授業に生かしていくということなのですけども、SP表はやっぱりつくらなければいけないものなのか。

○学力定着推進課長 先ほどの案件とちょっと重複するのですが、CBT化によってその部分につきましても、新たな取組ができるものと考えておりますので、今年度、紙ベースでやらせていただきましたので、従前どおりのSP表の方で対応はお願いしているところでございます。

○西の原ゆま委員 ということは、先ほどの調査の中でCBT化になっていったときには、SP表というのはもう必要ないということですよね。

○学力定着推進課長 CBT化になりまして、いろいろな調査方法、分析方法も概念がございますので、SP表によるものも可能性としては残っております。

ただ、SP表の基になる手入力をするようなデータであるとか、そういったものは自動生成されますので、SP表によらない分析方法も含めて、どんな分析ができるのかというのは、これから協議してまいりたいと思っております。

○西の原ゆま委員 SP表をつくるのが本当に大変だったわけなので、それが自動入力になってというふうにおっしゃられていたのですが、SP表を見て、どういうふうに授業改善をしていくのかということは続いていくのかなと思うのですが、結果は出るんですよね。1か月後であつたりとか、このCBTになれば、次の日も結果が出ると。だけれどもSP表も作成をして、SP表の

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

分析もして授業に生かしていくというのが、教員にとってどれだけ大変な業務となり、そして教科指導専門の先生に、授業を見ていただく上で、SP表の作成がどれだけの意義のあるものかというのも是非検証していただきたいと思います。要望です。

○岡安たかし委員長 なしと認めます。

————— ◇ —————

○岡安たかし委員長 次に、その他に移ります。

何か質疑等がありますか。

○西の原ゆま委員 区内の学校の改修している業者たちから要望がありました。

学校と区のやり取りで混乱することがあったそうです。学校に工事に入るとき、協力的な学校は年間行事も出してくれると。一方で、前日まで置いていた資材置場として使っていた学校のスペースに対して、あしたから修学旅行があるので入れませんと言われて、すごく大変だったというふうに言われていました。現場監督者にしわ寄せが掛かっていたということです。学校側も内容まで聞けばよかったのですが、区から知らされていないよということもあったそうです。区と学校側が意思疎通できていないのは問題だと思いますが、改善を求めたいと思います。

業者側としても、区としても、学校側へガイドラインみたいなものを出していただけたらありがたいですと要望されています。いかがですか。

○学校施設管理課長 日頃から、学校側には事業所の工事とかとは協力するよというところの措置は出させていただいております。

また、大きな工事等につきましても、施設営繕部とそういったところを情報共有して、しっかりと学校の方には通知、協力の依頼をしていきたいと考えてございます。

○西の原ゆま委員 やってきていただいて、ありが

たいのですが、実際に、今年の夏、又は修学旅行のときに入れないと、ここは修学旅行があるので入れませんと言ったりとか、区からは全然知らされてないよという意味疎通ができていないということで、こちらにも声が掛かりましたので、是非、業者側と区と、そして学校側に対しても、ちゃんと三角形で共有していただいて、工事を、子どもたちにとっても、そして業者側にとっても協力し合ってできるような環境をつくっていただきたいということですが、いかがですか。

○学校施設管理課長 しっかりとその辺は関係機関で共有して、漏れのないようにしていきたいと考えてございます。

○岡安たかし委員長 他に質疑なしと認めます。

————— ◇ —————

○岡安たかし委員長 次に、公社等の決算に関する調査についてを議題といたします。

本件につきましては、公益財団法人足立区生涯学習振興公社の役員の出席をお願いしていますので、文教委員協議会を開会し、調査をしたいと思

います。

つきましては、これより同協議会を開会したいと思

いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○岡安たかし委員長 御異議なしと認め、協議会を開会することにいたします。

これより、文教委員会を暫時休憩し準備を整えていただきたいと思いますので、しばらくお待ちください。

協議会の審査に直接担当ではない執行機関の退席を認めます。

[執行機関一部退席]

午後4時13分休憩

午後4時20分再開

○岡安たかし委員長 引き続き、文教委員会を再開

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いたします。

ただいまの協議会を踏まえ、何か御意見等ござ
いませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岡安たかし委員長 意見なしと認めます。

以上で本日の案件は全て終了いたしました。

本日、これをもちまして、文教委員会を閉会い
たします。

どうもお疲れさまでした。

午後４時２０分閉会

速 報 版